

第 27 回 軽米町議会定例会 令和 4 年度 軽米町一般会計予算等審査特別委員会

令和 4 年 3 月 9 日 (水)
午前 10 時 00 分 開 議

議 事 日 程

議案第 9 号 令和 4 年度 軽米町一般会計予算

○出席委員（11名）

| | | | | | | | | | |
|-----|-----|---|---|----|-----|----|---|---|---|
| 1番 | 上山 | 誠 | 君 | 2番 | 西館 | 徳 | 松 | 君 | |
| 3番 | 江刺家 | 静 | 子 | 君 | 4番 | 中村 | 正 | 志 | 君 |
| 5番 | 田村 | せ | つ | 君 | 6番 | 館坂 | 久 | 人 | 君 |
| 7番 | 大村 | 税 | 君 | 8番 | 本田 | 秀 | 一 | 君 | |
| 9番 | 細谷地 | 多 | 門 | 君 | 10番 | 山本 | 幸 | 男 | 君 |
| 11番 | 茶屋 | 隆 | 君 | | | | | | |

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | | |
|-----------|------------|-----|----|---|
| 町 | 長 | 山本 | 賢一 | 君 |
| 総務課 | 総括課長 | 梅木 | 勝彦 | 君 |
| 総務課 | 企画担当課長 | 日山 | 一則 | 君 |
| 総務課 | 総務担当課長 | 吉岡 | 靖 | 君 |
| 会計管理者兼 | 税務会計課総括課長兼 | 福島 | 貴浩 | 君 |
| 収納・会計担当課長 | | 古館 | 寿徳 | 君 |
| 税務会計課 | 課税担当課長 | 松山 | 篤 | 君 |
| 町民生活課 | 総括課長 | 橋本 | 邦子 | 君 |
| 町民生活課 | 総合窓口担当課長 | 橋場 | 光雄 | 君 |
| 町民生活課 | 町民生活担当課長 | 内城 | 良子 | 君 |
| 健康福祉課 | 総括課長 | 小笠原 | 隆人 | 君 |
| 健康福祉課 | 福祉担当課長 | 角田 | 貴浩 | 君 |
| 健康福祉課 | 健康づくり担当課長 | 江刺家 | 雅弘 | 君 |
| 産業振興課 | 総括課長 | 竹澤 | 泰司 | 君 |
| 産業振興課 | 農政企画担当課長 | 鶴飼 | 靖紀 | 君 |
| 産業振興課 | 農林振興担当課長 | 小林 | 浩 | 君 |
| 産業振興課 | 商工観光担当課長 | 工藤 | 薫 | 君 |
| 地域整備課 | 総括課長 | 戸草内 | 和典 | 君 |
| 地域整備課 | 環境整備担当課長 | 中村 | 勇雄 | 君 |
| 地域整備課 | 上下水道担当課長 | 梅木 | 勝彦 | 君 |
| 再生可能エネルギー | 推進室長 | 工藤 | 薫 | 君 |
| 水道事業 | 所長 | 菅波 | 俊美 | 君 |
| 教育委員会 | 教育長 | | | |

教育委員会事務局総括次長
教育委員会事務局教育総務担当次長
教育委員会事務局生涯学習担当次長
選挙管理委員会事務局長
農業委員会事務局長
監査委員事務局長

大清水 一 敬 君
長 瀬 設 男 君
工 藤 祥 子 君
梅 木 勝 彦 君
江刺家 雅 弘 君
小 林 千鶴子 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 主 任 主 査
議 会 事 務 局 主 事 補

小 林 千鶴子 君
関 向 孝 行 君
小野家 佳 祐 君

◎開議の宣告

○委員長（中村正志君） 定刻になりましたので、昨日に引き続きまして、議案第9号 令和4年度軽米町一般会計予算を引き続き審査していきたいと思いを。

本日の委員の欠席はございません。全員出席ということであります。

（午前10時00分）

◎答弁の保留について

○委員長（中村正志君） 本日は、67ページ民生費、児童福祉費からですけれども、その前に昨日の答弁漏れを補足説明したいということですので、小笠原担当課長よりお願いします。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、昨日の答弁の漏れている部分です。説明させていただきます。

まず最初に、地域活動支援センター「のぞみ」についてのご質問でございましたが、ちょっと二戸市かと思って私も行ったことがないので分からないと言ったのですが、一戸町でございました。大変失礼いたしました。それで、そちらの社会福祉法人泉の園というところが経営している部分でございまして、場所は、一戸町の一戸高校の道路向かいの川沿いに近いほうになります。一戸子供の家保育園と一緒に入っている施設でございまして。こちらが地域で活動する障がいをお持ちの方の日中活動の支援や相談対応を行う事業所ということになってございまして。こちらにつきましては、二戸管内で補助金というか、負担金を出してございまして、今回この中身としては、相談日が毎週月曜日、10時から12時までということで、その相談事業に対しての負担金という内容になってございまして。こちらについては、以上になります。

それと、もう一点ですけれども、難聴児の補聴器給付費についてでございまして。こちらにつきましては7万4,000円予算を計上しているということですが、これにつきましては、基本的には補聴器というのは、相乗効果の高いというか、つけたとき、装着したときに効果の高い方の耳、片耳分が助成になるのが基本でございまして、今回計上している分は2個分ということですが、こちらにつきましては、教育生活上真に必要と認めた場合は、両側装用とするということから、2個分の予算要求となつてございまして。ちなみに電池のことですが、電池についても、こちらはこの金額に入っているということですが、ご了承いただきたいと思います。

それと、併せましてもう、これから児童福祉費のほうに入りますので、資料要求されておりました資料ナンバー3の健康福祉課からのほうの資料でございまして。保

育園等の入所申込み状況というところでございます。

○委員長（中村正志君） ナンバー 3 ……

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 資料ナンバー 3。

○委員長（中村正志君） 資料ナンバー 3 を ……

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 前に配布してある分の資料でございます。

表になっているやつでございます。それで、令和 4 年度の 4 月 1 日の予定数ということで、花のまち軽米こども園では、0 歳児から 5 歳児までということで、合計 9 6 人の予定。あと小軽米保育園につきましては、1 歳児から 5 歳児までで 3 0 人の予定。あと晴山保育園につきましては、1 歳児から 5 歳児までで 3 7 人の予定となっております。合計して 1 6 3 人の予定です。

それとあと町外等の受入れと、あと委託につきましてですけれども、二戸市から 1 人、九戸村から 1 人を受入れしているということで、いずれも晴山保育園での受入れとなっております。

次に、こちらから委託している部分でございますが、八戸市のほうには 5 人、あと二戸市のほうには 1 人ということで、合計 6 人を委託しているという状況でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（中村正志君） これについては、次の児童福祉費のところに関連が出てくると思いますので、そのときに質疑を受けたいと思います。

◎議案第 9 号の審査

○委員長（中村正志君） それでは、2 項の児童福祉費、1 目の児童福祉総務費。児童福祉総務費の部分で説明があれば、お願いします。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 特に変わった事業等はありませんので、ご説明はありませんけれども、本年度の予算額が 1 億 5, 4 5 8 万 9, 0 0 0 円となっております。前年対比として 1, 1 1 6 万 5, 0 0 0 円の減額となっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） あわせて、2 目の児童措置費も一緒をお願いします。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、3 款民生費、2 項児童福祉費、2 目の児童措置費について説明させていただきます。

令和 4 年度の予算額といたしましては 1 億 2 1 7 万 6, 0 0 0 円ということで、前年対比として 3 0 8 万 5, 0 0 0 円の減額となっております。予算書は 6 8 ページからとなっております。こちらの主な事業でございますが、児童手当支給事業ということで、次世代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資するこ

とを目的に養育している方に児童手当を給付いたしております。予算額としては8,754万円となっております。それとあと障がい児通所給付事業ということでございます。こちらが障がい児の方が、その有する能力と適性により自立した日常生活並びに社会生活を営むことができるように必要な障がい福祉サービスに係る給付費の支援を行っているというものでございます。予算額としては1,450万円としてございます。

説明は、以上となります。

○委員長（中村正志君） 3目母子福祉費もお願いします。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） では、母子福祉費の説明をさせていただきます。

令和4年度の予算額としては3,109万円ということで、前年対比で56万2,000円の減額となっております。こちらも68ページからとなっております。特に目新しいものはございませんが、その中でも寡婦等医療費給付事業を行っております。寡婦等に対して、医療費の一部を給付しているということで寡婦等家庭への健康維持と福祉の増進を図っております。予算額としては48万円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 1目の児童福祉総務費と児童措置費、3目母子福祉費までを一括して説明を受けました。質疑をお受けしたいと思います。また、意見等もあれば、含めてお願いいたします。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 68ページの7節報償費、すこやかベビー祝金の関係でお聞きしたいのですが、今年度といたしますか、今現在出生数は何人でしょうか。

○委員長（中村正志君） 松山総括課長。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） ただいまのご質問にお答えいたします。

3月7日現在、令和3年度出生数は28名となっております。

○6番（館坂久人君） 了解しました。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 児童福祉総務費は昨年度と比べて1,116万5,000円増になっています。これ何か大きな事業というか、なくなったのがありましたでしょうか。それから……

○11番（茶屋 隆君） 委員長、すみません、聞こえないので、マイクを通すか、ちょっとマスクをつければ、私だけかもしれないけれども……

○委員長（中村正志君） マスクはするということで。

- 1 1 番（茶屋 隆君） つけているからかもしれないけれども、マイクを使ってしゃべってください。
- 3 番（江刺家静子君） それでは、児童福祉総務費が本年度と前年度比較したときに 1, 1 1 6 万 5, 0 0 0 円減額になっていますが、これは主な要因は何だったでしょうか。
- それから、会計年度任用職員と、それから職員給料とかあるのですが、保育園ごとの……
- 委員長（中村正志君） 保育園のほうは後から、保育園は児童福祉施設費のほうに入るので。
- 3 番（江刺家静子君） 職員の数を知りたかったから……
- 委員長（中村正志君） まず、1 点目の一問一答でいいですか。では…… 2 つの課にまたがっていますけれども、小笠原担当課長。
- 健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまの質問にお答えいたします。
- 主な要因としては、各事業については、それほど減額というかの要因はございませんので、報酬及び給料の部分あるいは職員手当等の部分の人数等の減員の分減額ということだと思います。そのほかについては、特段変わりはないので、以上でございます。
- 委員長（中村正志君） よろしいですか。ほかにありますか。
- 江刺家委員。
- 3 番（江刺家静子君） 職員減ということはあれですかね、笹渡保育園が閉園になったことと関連があるのですか。それともただ、減。
- 委員長（中村正志君） 小笠原担当課長。
- 健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 一部笹渡保育園の閉園に係る部分と、あとは再任用職員等の減による減だと思います。
- 委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。
- 山本委員。
- 1 0 番（山本幸男君） 先ほど館坂委員から質問がありましたすこやかベビー祝金の出生数、2 8 人と言いましたが、2 8 人という数字は、昨年の今の時期に比較してどうなのかという説明をお願いしたいというのが第 1 点。
- それから、私の資料請求、要求に基づいたのだと思いますが、資料ナンバー 3 の数字が生徒数がついておりますが、学年ごとの生徒数を出してもらえれば、もっと頭に入りやすいのかと思って、今すぐというのも大変だと思いますが、明日でもいいですから、そういう方向で学年ごとの今現在の予測される人数についてお知らせをお願いしたいと思います。
- 委員長（中村正志君） その件については、教育費までに、多分すぐ出せると思います

ので、準備お願いいたします。

町民生活課松山総括課長。

- 町民生活課総括課長（松山 篤君） すこやかベビーの出生数についてのお尋ねがございましたので、令和2年の昨年の今現在と申しましても、ちょっとデータがございませんが、令和2年度の出生数につきましては31名ということになってございます。

以上でございます。

- 委員長（中村正志君） 令和2年度、1年間ということですね。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） はい。

- 委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） では、続いて、4目児童福祉施設費、併せて5目の児童クラブ運営費まで一括で説明をお願いいたします。

小笠原担当課長。

- 健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、説明させていただきます。

3款民生費、2項児童福祉費、4目の児童福祉施設費の説明を行います。令和4年度の予算額といたしましては、1億8,992万3,000円となっております。前年度対比として599万4,000円の減額となっております。予算書は69ページからとなります。

まず最初に、重点施策・主要事業等の3に載っております子育て環境日本一を目指すまちづくりの項目にある事業となっております地域子育て支援拠点事業でございます。こちらにつきましては、ピヨピヨ広場と通称言われているものでございます。子育て中の親子が気軽に集い、交流できる場を提供することにより、子育てによる孤立感を和らげることなどを目的として、ピヨピヨ広場を現在青少年ホーム内に開設しております。

令和5年にかかるまい交流駅（仮称）ができた際には、そちらの子育て支援センターというところに拠点を移して、そちらで行うという事業となっております。こちらにつきましては、令和3年度の予算額が227万4,000円でしたが、令和4年度が919万7,000円の予算額となっております。こちらの増額の要因といたしましては、子育て支援センターがかかるまい交流駅（仮称）のほうに移転するというに伴いまして、その準備として備品等の購入をお願いしたいということで、備品等の購入費を685万円を見込んでございます。

次に、小軽米保育園園児送迎業務委託料ということで493万円を計上しております。こちらは、笹渡保育園が令和3年度をもって閉園することに伴って笹渡地区の園児を小軽米保育園へ送迎するための委託料となっております。

次に、保育施設等広域利用施設型給付費ということでございますが、予算額としては1,041万1,000円となっております。こちらは、他市町村で保育を受けている方、これは認可外の保育園も含んでございますが、保育料、自己負担額は自分でお支払いいただくわけですが、保育料の給付費ということになってございます。

次に、続きまして、5目児童クラブ運営費についてご説明いたします。令和4年度の予算額が1,463万3,000円ということで、前年度対比35万7,000円の増額となっております。こちらといたしましては、児童クラブの運営費ということでございまして、放課後の児童の健全育成を図るために、軽米児童クラブを開設して、児童の健全育成を図る事業ということになってございます。

説明は以上となります。

○委員長（中村正志君） 4目、5目、保育園関係、児童クラブの関係が主だと思いますけれども、こちらの説明をいただきました。先ほどの資料の説明もありますので、それも含めて質疑等ございましたら、お願いいたします。

細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 今よくマスコミ等でも報道されて耳にしますが、ちょっと専門用語を度忘れしました。実は、課長の義務教育の場面で学校に通いながら自分が同居する親が病気で倒れて、その介護を余儀なくされる。そして、勉強とか学校生活にも支障を来しているようなことでの報道をよく耳にします、最近。これは、社会的に問題になっている。我々は、本町に住んでいると、そういうのは聞こえてきませんが、もしかしたら、まあまあ広い地域ですから、我が町も中にはあるかも分かりません。そういう実態というのはありますか。あるとすれば、何件ぐらいあるのか。学校で、なかなか表に出にくい、もしあるとしても、出にくい問題だと、そういう実態があるかどうか、なければそれに越したことはありませんが、お知らせいただけると、その点いかがですか。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 休憩します。

午前10時21分 休憩

午前10時21分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

小笠原担当課長。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 言葉としては、ヤングケアラーという言葉だと思います。今のところ私たちのところでは、そういう話はあまり聞いてはおりませんが、学校のほうで何か。

- 委員長（中村正志君） 大清水総括次長。
- 教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 教育委員会としても現在のところは把握しておりません。相談等があれば、学校等通じて、そういった体制というか、その相談の体制については整っておりますが、今のところそういった相談等とか、実績はこちらでは把握しておりません。
- 9番（細谷地多門君） 承知していないと、ないということなわけだ。ないのであればいい。
- 委員長（中村正志君） では、ほかにございませんでしょうか。
茶屋委員。
- 11番（茶屋 隆君） 今ヤングケアラーに関連してですけれども、県でもヤングケアラー支援を強化するというので令和4年度からいろいろ各自治体に指導とか、こういうふうにやりなさいとかいう通達があると思っていましたけれども、まだそういったのはないでしょうか。
- 委員長（中村正志君） 県のほうから通達があるかということですがけれども、菅波教育長。
- 教育長（菅波俊美君） ヤングケアラーについては、前も話題になったところがございます。今までお答えしましたように、これに特化しての調査という形では行っておりません。ただ、子供によっては、登校をちょっと渋っている、不登校傾向がある、休みが続いている、学校に足が遠くなっている子供もいます。そういったときには、今の観点からも当然見るようにはしておりました。要するに、家庭に何かの原因がないか、多くは友達関係とか、学校の学習の関係とか、いろいろあるのですが、家庭に原因がないかという観点から見ようになります。それがヤングケアラーという話題になってから、それが特に多くなったように思います。それに伴って学校で家庭と連絡を取る限界があるといえはあります。ですので、そこがスクールカウンセラーとか、あるいはスクールソーシャルワーカーということの、その間に入っただけの方の役割が相当大きくなっているというふうに思っております。そういった方からも情報をいただきながら、万が一そういった部分があれば、福祉と連携を取りながら早めに対応していきましようという形で今進めております。そういった中で具体的にこれというのが今の段階ではないということで、先ほどの答えのとおりだと思います。そういったご理解をいただければと思います。
- 委員長（中村正志君） 茶屋委員。
- 11番（茶屋 隆君） 質問ではないですがけれども、2月の県議会に1,000万円ぐらいの予算が計上されるということで新聞に載っていましたがけれども、そういったこれから実態把握や関係者の研修をやっていくというふうなことです。それを踏まえて対応していただければいいのかなと。今の段階ではないということです。

で、安心していただけますけれども、これからどういうふうになるか分かりませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（中村正志君） 小笠原担当課長。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまのご意見でございますが、うちのほうでも総合相談窓口ということで相談窓口を設けておりますが、そういう件がありましたら、そういうことに対しても、ほとんどが介護とか、そういう家族の面倒を見ているということが原因と思われまますので、そちらについては、うちのほうでも対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いします。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

田村委員。

○5番（田村せつ君） 70ページの委託料なのですけれども、幼稚園の敷地内にあるアケビを移設するという45万1,000円の委託料を取っているのですけれども、それをどこかに移すということでしょうか。

○委員長（中村正志君） 小笠原担当課長。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 今のご質問でございますが、ただあそこをもう捨ててしまうのももったいないということで、アケビを絡ませている部分がちょっと危険な部分があるということで、そちらの修繕も含めた移転ということですか。場所をちょっと移すということになると思います。

以上です。

○委員長（中村正志君） 田村委員。

○5番（田村せつ君） 幼稚園でなく、ほかの敷地内に移すということ。幼稚園の敷地内で整備するということですか。

〔何事か言う者あり〕

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ちょっと確かめて後で。

○委員長（中村正志君） では、こども園に持っていくとか、幼稚園内だけなのか、確認していただきたいと思います。

ほかにございせんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 先ほどの議論の中でピヨピヨ広場の話が出ました。それで、私は思ったのですが、ピヨピヨ広場もかるまい交流駅（仮称）ができますと、そこに移転するというふうな答弁がございましたが、かるまい交流駅（仮称）は、公民館と図書館が1階、2階で、これが主というような説明で私は理解しておりましたが、その中に、また商工会も入る、ピヨピヨ広場も、体育施設の関係も入るということになりますと、何かしら公民館、図書館という社会教育的な施設をまず御殿のような形から何でもな感じの施設に、静かなところから、静から動のほうにいくような

施設、いいか悪いか分かりませんが、どうも焦点が変わってきたと、そう思っております。

変わった中でも既に物がどんどん建っていくというような形は、私はどうも納得できないなど、そう思っておりますが、そこでまずこの予算に、今の審議する予算の中で、ちょっと説明、もう少しお願いしたい。ピヨピヨ広場の今の実態、利用客、それがどのぐらいなのか。そして、かるまい交流駅（仮称）に行くことによってプラスの面、それからどこの部分、どこで、外、中、どこで活動を続けようとしておられるのか。その2つについてお願いします。

○委員長（中村正志君） いずれ質問されたかるまい交流駅（仮称）の全体像については、商工費のかるまい交流駅（仮称）の関係のときに議論をしたいと思っておりますので、今ピヨピヨ広場を予定している部分の中でどういうふうなことを予定として考えているか、実態を含めてプラス面というふうなことで答弁いただきます。

小笠原担当課長。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員長がおっしゃったように、建設、その中身についての検討事項については、そちらのほうで議論するということでしたので、ただいま現在の実態というか、利用客数等についてご説明いたします。

まず、ピヨピヨ広場につきましては、青少年ホームのほうで週2回行っております。それで、開所日数としては、月に大体9日、10日ぐらいから13日ぐらいということになってございますが、1回当たりの、1日当たりの利用者が大体2人から7人、8人ぐらいということで毎回利用していただいております。

あとかるまい交流駅（仮称）のほうに移りましてからは、一応最初から、計画時点から子育て支援センターという部分では計画があったと思ってございましたが、そちらで日数を増やして、営業時間等も皆さん利用しやすい時間を考慮しまして運営していきたいということで、詳しいことにつきましてはまだ決定しておりませんので、申し上げられませんが、そういう形で進めていきたいということで考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 答弁いただきました。

山本委員。

○10番（山本幸男君） また議論する機会があると思っておりますので、中身についてさらに検討してお願いしたいと思っております。

それで、前に戻りますけれども、出生数の関係ですが、令和2年度は31人、今回は、今回、同時期の比較の数字だと思っておりますが、28人というような数字を先ほど伺いましたが、28人という数字は、令和2年度、31人からしますと、あまり

差がありませんが、大体そんな予測した数字なのかというふうなことの28人という数字の捉え方をどう考えておられるのか、もう一度お願いいたします。

コロナが始まったのが令和2年からですから、出生数が、そうでなくても下降、コロナでもっと下がってくればという、心配、私なりに心配しておりますが、あまりっていないという想定でおられるのか。また、そういう不安が絶えずつきまといながら世の中が動いていくということなのか。委員長はあと3人あればいいのだからというように簡単に説明しておりましたが、たかが3人されど厳しい3人、もっと厳しいのかなというふうな感じもいたしますが、何か特効薬、そういうものはないものか、対策も必要だと私は常々思っておりますが、そういう希望的な対策は考えられていますかお願いします。

○委員長（中村正志君） それを含めて議論されたことがあるか。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 松山総括課長。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） ちょっとお答えになるかどうか、なっているかどうか分かりませんが、令和2年度実績で31名、それから令和3年度3月7日現在28名と先ほどご報告いたしました。まず最初に、コロナウイルス感染症との関連についてのお尋ねがあったのですが、出生数については、担当課としては、特段大きな影響はないものとは思いますが、これとはまた別でございますけれども、結婚数については、やはり3密を避けるという観点から、結婚式場での結婚は控え、あるいは延期したという方は、ある程度いるのではないかなと、一々聞いているわけではございませんけれども、そういう感触は持っております。これは、もう全国的な傾向ではないかなと思っておりますけれども、ある程度コロナが収まらないと、婚姻数も増えてこないのではないかなというふうなことでは思っております。

また、出生数を増やすにはということで、これについて議論したことがないかということでございましたけれども、昨年議決いただきました少子高齢化対策の中においても、祝金の見直しということを決議されましたので、見直しを図り、出生されたご家庭の福祉の向上に努めていたところでございます。総合的な、町としては、子育て支援というところに重点を置いた施策を展開しているところでございますので、町民生活課の祝金だけでは出生数の増につながることは、なかなか難しいような状況にはあるというふうな認識ではいるところでございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） すこやかベビー祝金も去年まずアップしたわけです。第1子から、祝金の額についても大幅かどうか分かりませんが、値上げしたというふうなことでございますが、しかしながらそういう厳しい中で頑張ってもらわなければな

らないという言い方もひとつ、いずれめでたいことが続くように行政が応援していかなければならない、そう思います。そこら辺では、祝金の額は、第1子で何ぼだっけすか。

〔「3万円」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） 3万円、自分も覚えていなければならないのですが、せっかく提案しているので申し訳ない。大幅に、新聞等を見ますと、大幅増、何十万円というような形のことも青森県、岩手県、時々目にしますので、それらについての検討もあっていいと思いますが、町長はいかがですか。

○委員長（中村正志君） 昨年度、1年前に改定したということで、なおかつ検討したほうがいいのではないかという意見ですけれども、山本町長。

○町長（山本賢一君） 今、これまでもいろいろな支援策はやってまいりましたし、また今度4月から保育料も完全無料化したいと思っておりますし、ただいま医療費、それから学校給食、それから保育料、これは完全無料化いたしたいと思っております。そのほか祝金、それから様々な面で、総合的には他の市町村よりは、かなり私はやっているように思っています。そこで町外からそういった子育て世代を呼んでくる、そしてまた町内の若い人たちに、やはりしっかりとそういった結婚、子育てをするというふうな、そういった行政というか環境づくりをこれからもしていきたいと思っておりますが、トータルでいいますと、やはり働く場所とか、それから住環境、いろんなトータルで様々な環境を整備していかないと、なかなか短期的な支援だけではなかなか効果が上がりづらいこともございます。そういった総合的な対応をしっかりとこれらも検討しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 昨年度の祝金条例の改正のときに、第1子から対応するというようなことの経緯は、まずそれなりに効果があったと町民の理解が得られると思っておりますが、とのとき同時に、長寿祝金といいますか、敬老祝金といいますかのとき、90歳が大幅にダウンしてというふうな感じで、その予算が祝金のほうに来ても余るというようなぐらゐの結果になったなと私思っております。そんな面では、落としどころ、長寿祝金が減で出生祝金がアップ、そういうふうな印象だったように私は理解しています。そんな面では一度やっぱりそういうアンバランスなことは直したほうがいいと私はそう思っておりますが、要望したいと思うのですが、コメントがあればお聞きします。

○委員長（中村正志君） すこやかベビー祝金と長寿祝金では課が違うということで、まずは町民生活課総括課長。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） すこやかベビー祝金につきましては、先ほど来山

本委員からもご提案があったとおり、12月定例議会で出されました人口減少、少子高齢化に対する決議に基づくもので条例改正を、それに基づき行ったものでございます。

長寿祝金につきましては、対象者数の大幅な増ということも踏まえまして、恐らく適正な祝い金の額にしたいという担当課の要望から見直しをお諮りし、議会において提案をさせていただきまして議決されたものと認識してございます。

さらに、それを検討すべきだということでございますれば、今後の推移などを踏まえまして、データ等も見ながら検討していかなければならない項目ではないかなというふうに考えております。

以上です。

- 委員長（中村正志君） 少子化、高齢化、それぞれの観点の中で、我々議員も課題意識を持って検討していく事項ではないかなと思いますけれども、この件についてはこれで終わらせていただきます。

皆さん方にご報告申し上げます。傍聴人の希望がございました。今委員会は、特に秘密会ではございませんので、傍聴人は許可したいと思います。報告いたします。

ほかにごございませんでしょうか。

江刺家委員。

- 3番（江刺家静子君） ピヨピヨ広場がかかるまい交流駅（仮称）完成後は、そちらに入るといような説明がありました。軽米幼稚園という建物が、元軽米幼稚園という建物があるわけですが、この建物は、軽米保育園よりも後に建てられたと思います。それで、トイレなんかはこの前改修したばかりですので、ピヨピヨ広場は、私としては幼稚園を使ったほうがいいのではないかなと思いますが、そういう検討はなされなかったのでしょうか。

- 委員長（中村正志君） 旧幼稚園の跡地利用というふうな、そういう観点もあるかと思えますけれども、ピヨピヨ広場だけではなく総合的に答弁いただければと思います。

小笠原担当課長。

- 健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまの件についてお答えいたします。

旧幼稚園につきましては、トイレ等の改修も済んでおりますし、いろいろ考えておりましたけれども、以前の議会でもご説明申し上げましたように、児童クラブをそちらで行いたいというふうに考えております。

それで、ピヨピヨ広場につきましては、以前から、最初からかかるまい交流駅（仮称）建設計画の時点から青少年ホームの老朽化も鑑みまして、そちらに移転したいということで最初から計画のほうには盛り込んでおるといふふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） この件については、これからの運営方法について見守ったほうがよろしいのではないかと思います。ありがとうございます。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ピヨピヨ広場は、これまで青少年ホームの建物を使っていたのですけれども、かるまい交流駅（仮称）になった場合に、そこの施設の管理といたしますか、担当課というのか、大きくは教育委員会になるのかなと思います。青少年ホームを使っていたときには、青少年ホーム本来の行事があるときは、ピヨピヨ広場は休まなければならないくて、それでそこの青年の方々がお酒を飲んだりして使った後に、またピヨピヨ広場が使うというのは、本当にお掃除したりするのが大変だったなど、これは大分前のことなのですがあります。

それで、管理もこれから福祉の部分とか、商工観光とか、教育関係とかとあると思いますけれども、これ回答は後でいいのですが、そういうものに混ざっていくというのが、スムーズにやってほしいなと思って、遠慮して使えなかったりということがないようにしてほしいと思います。

○委員長（中村正志君） この件については、かるまい交流駅（仮称）の今後の運営方法等について、現在協議中であるというふうな一般質問での答弁もありますので、かるまい交流駅（仮称）のときに総合的に補足があったら説明いただくことで、取りあえず何とかしゃべりたいことがあったら。

では、小笠原担当課長。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） では、一言だけ。ただいまのご質問というか、ご意見でございますけれども、青少年ホームからかるまい交流駅（仮称）に移ったからといって、別に使えない日があるわけではなくて、もう子育て支援センターは、子育て支援センターの場所ということで、もうそこに特化した場所が決まっておりますので、毎日そこに、開設している日は毎日来ていただいても結構ですということでございますし、ほかの教育施設の部分ですとか、商工会の部分ですとかと、混同するような形になる、そういう運営の仕方にはならないというふうに認識してございますので、ご理解をお願いします。

以上です。

○委員長（中村正志君） ここのところは、保育園等の関係等が児童クラブ等もありますけれども、それらについての……

〔「委員長、休憩」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 休憩します。

午前10時49分 休憩

午前10時51分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

では、あと福祉施設とクラブ運営費。

上山委員。

○1番（上山 誠君） ちょっと分からないので、私勉強不足で分からないもので教えていただきたいのですが、児童福祉施設費の報酬と給与の、会計年度任用職員の報酬と給与の違い、2つに分けるところの違いを教えてください。

○委員長（中村正志君） 総務課、報酬と給料の両方に分かれているけれども、総務課総括課長。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

雇用の形態で行政職給料表を使っている方については報酬、労務職の給料表を使っている方は給料のほうで対応しているというふうな内容になってございます。

○4番（中村正志君） 行政職の給料と労務職……

○総務課総括課長（梅木勝彦君） あとは、フルタイムの勤務と、パートタイムの勤務とといった部分で報酬の部分と給料と分けて計上させていただいているものになります。

○委員長（中村正志君） どっちがどっち。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） フルタイムが1節の報酬となっております。

〔「違う、給料」と言う者あり〕

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 失礼しました。2節の給料になっています。1節の報酬がパートタイム。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 行政職は……

○総務課総括課長（梅木勝彦君） それはなしで、パートタイムとフルタイムの違い。

○委員長（中村正志君） 行政職と労務職というのは取り消し。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） すみません。

○委員長（中村正志君） 時間が、時間の設定でフルタイムと短時間との……

〔「もう一回」「ちゃんと整理したほうがいい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） ここだけもう少し詳しくと言っていました。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 休憩します。

午前10時54分 休憩

—————
午前11時05分 再開

○委員長（中村正志君） 再開いたします。

総務課からの答弁の前に、健康福祉課のほうの小笠原担当課長よりアケビの移動

の関係を。

- 健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、先ほどご質問がありましたアケビの件についてお答えをいたします。

アケビにつきましては、幼稚園の入り口のアーチ状になっているところですが、ちょっとアーチの構造がちょっと壊れてきておりまして危険が伴うということで移転をするものでございますが、場所といたしましては、花のまちこども園のほうに移すということでございますが、幼稚園の園歌のほうにもアケビのアーチをくぐりみたいな歌詞があるようでございますけれども、そちらをイメージしておったわけですが、保育園の入り口のほうにやるというのがなかなか難しいということで、構造上かなりお金がかかるということでございますので、保育園に向かって上がっていく坂を上りますと、右側に園があります。それで園庭というかありまして、その左側のほうに遊具があるのですけれども、そちらのほうにアーチ状の形を造って移転したいというふうな形で考えております。

以上でございます。

- 委員長（中村正志君） 田村委員。
○5番（田村せつ君） 分かりました。
○委員長（中村正志君） それでは、先ほどの会計年度任用職員のことを総務課梅木総括課長。
○総務課総括課長（梅木勝彦君） 先ほど上山委員のご質問にお答えいたします。

まず、給料表でございますが、これは地方自治法で定められてございまして、フルタイム職員と労務職の職員が給料、それからパートタイム職員と行政職が報酬というふうな区分となっております。今回児童福祉費の中でお話をいたしますと、保育園こども園につきましては、保育士の方が給与ということになります。人数でお話ししますと38人、それからピヨピヨ広場のスタッフ2人を含めまして40人がこちらの対象になります。それから、一方、給料のほうでございますが、こちらは、保育園……

[何事か言う者あり]

- 総務課総括課長（梅木勝彦君） 報酬……
○委員長（中村正志君） 報酬のほう……
○総務課総括課長（梅木勝彦君） 保育園こども園の保育園の保育士が報酬、労務職の方が給料となりますが、保育園こども園でいいますと調理師の方というふうなことになるまして、対象の方は9名ということになってございます。

以上でございます。

- 委員長（中村正志君） よろしいですか。
上山委員。

- 1番（上山 誠君） 分かりました。では、これからの見方として、この報酬と書いているのがパートの職員で給料と書かれているのがフルタイムでいいというふうに、これから見ればいいという、会計年度任用職員。
- 委員長（中村正志君） 梅木総括課長。
- 総務課総括課長（梅木勝彦君） 今上山委員おっしゃるとおり、パートタイム会計年度任用職員については報酬、フルタイム会計年度任用職員については給料となっております。よろしくお願いいたします。
- 委員長（中村正志君） それでは、この件は終わります。そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） では、児童クラブまで終わりましたので、次、3項災害救助費はないですね。ただ予算項目上げているということで。
では、3款民生費を終わります。
続いて、4款衛生費、1項保健衛生費について説明あれば、お願いします。
角田担当課長。
- 健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） それでは、私からは4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費から4目の保険事業費までご説明いたしたいと思います。

それでは最初に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目の保健衛生総務費についてでございます。予算書は72ページから74ページまでとなっております。本年度の予算額は3,898万9,000円で、前年度に比較して1,071万2,000円の増となっております。主な増の要因は、職員給与費で1,190万9,000円の増となっております。この目の主な事業といたしましては、自殺対策緊急強化事業423万円の事業費でございます。高齢者や精神的な不調を訴える方への相談、訪問活動や精神科医師によるこころの相談、自殺予防に関する研修会などの実施により自殺予防に努めております。

その他、前年と変わった点についてなのですが、各行政区からご推薦いただいていた活動していただいています保健推進員なのですが、今年度は活動を休止することといたしました。数年来、役員会等を中心に活動について議論していたのですが、各行政区から出していただくのも結構大変なところもあるし、それだけの人数も必要ないのではないかというような意見もあって、その辺まずいろいろ含めまして、来年また新たな任期だったのですが、そこは推薦いただかないで、ちょっとまた検討することとして休止することといたしました。

次に、73ページの報償費に計上しております食育推進計画策定委員会謝礼でございますが、こちら現在軽米食育推進計画、第2次の計画期間であるのですが、そ

の進捗状況について、議論をいただくこととなっております。

次に、2目の母子保健活動費でございます。予算書は74ページから76ページまでとなっております。本年度の予算額は7,227万7,000円で、前年度に比較して739万8,000円増となっております。主な増の要因は、職員給与費で589万7,000円の増となっております。主な事業としましては、重点施策・主要事業等の3、子育て環境日本一を目指すまちづくりの3行目から5行目までの部分でございます。初めに、子育て世代包括支援事業844万5,000円の事業費ですが、こちらは子育て世代包括支援センター「めぐかる」による子育て支援ということで、妊娠期から子育て期までの総合相談、子育てに関する学習会等を実施することとしております。また、今年度は、新たに子育て支援アプリを活用して、SNSで情報発信を行うこととしております。

次に、妊産婦乳児健康診査事業764万円の事業費でございます。妊産婦健診、新生児聴覚検査などの費用を助成することにより、妊娠、出産に係る経済的負担軽減を図り、安心して妊娠、出産ができる環境を整えるものでございます。

次に、妊産婦健康診査時交通費助成事業182万5,000円の事業費でございます。妊産婦の健康管理に重要な健康診査時の交通費を助成するものでございます。

次に、3目の予防費でございます。予算書は76ページから77ページとなります。今年度の予算額は1億1,440万3,000円で、前年度に比較して7,924万2,000円の増となっております。主な要因は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費でございます。こちら重点施策・主要事業の2、一人一人がいきいき暮らすまちづくりの2行目の予防接種事業1億1,431万8,000円の中でございます。事業としては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、こちらは新型コロナウイルスの3回目接種を行うことで発症、重症化予防に努めるということとしております。事業費は8,316万7,000円でございます。この事業なのですが、予算要求後に国のほうで3回目接種の前倒しという方針が示されまして、もう開始しております。本年度の予算前倒しで実施しておりますので、ここに計上した予算で、現状だと必要ない部分もございますが、今後また状況等、例えば4回目とか、いろいろ変わってくると思いますので、先にこういったもので適切に実行したいと思っております。

次に、インフルエンザ予防事業費1,087万8,000円の事業費でございます。季節性インフルエンザ予防接種を実施することにより、重症化の予防と感染拡大の予防を図るものであります。65歳以上の高齢者と6か月から高校生、及び妊娠中の女性のインフルエンザの予防接種の費用を2,500円を助成するものです。

次に、風疹抗体検査事業、224万5,000円の事業費でございます。こちらは、令和元年度から令和3年度まで3か年の事業として、これまで風疹の予防接種

を公的に受ける機会がなかった昭和37年4月2日から54年4月1日までに生まれた男性を対象とした抗体検査と予防接種を実施するという事業でございましたが、全国的に抗体検査を受ける方が少なかったということで、国の事業が3年間延長するという事となりまして、本町でもそれに合わせて3年間延長するものでございます。ちなみに当町のこれまでの実績なのですが、対象者969名中260名が抗体検査を受けておりまして、受診率は26.8%ということになっております。

次に、4目の保健事業費でございます。予算書は77ページから79ページまでであります。本年度の予算額は4,567万9,000円で、前年度と比較して536万円の減となっております。主な減の要因は、健康管理システムの改修業務委託料428万6,000円が皆減になったことによるもので、主な事業としましては、健康診査及びがん検診事業、こちらが2,652万1,000円、こちら基本健診及びがん検診を実施して、疾病の早期発見と治療につなげ、健康の保持、増進を図ることとしております。

次に、健康増進事業194万4,000円の事業費です。こちらは健康増進法に基づき健康相談、骨粗鬆症健診、歯周病健診、肝炎ウイルス検査を実施するものでございます。

次に、後期高齢者保健事業1,067万5,000円の事業費でございます。こちらは、後期高齢者健診を行うほか、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業実施として、岩手県後期高齢者医療広域連合の委託により、高齢者の健康課題を分析し、高齢者の個別的支援及び通いの場での集団健康教育等を実施するものでございます。

次に、人間ドック利用料補助事業228万7,000円の事業費でございます。年度内に50歳になる方の人間ドック費用を全額助成するものでございます。そのほかに35歳から70歳までの5歳刻みの方でJAの人間ドックを受ける方には1万円の助成を行っております。

ちなみに50歳の人間ドックにつきましては、令和3年度から日帰り人間ドックに加えて、脳ドックも選択できるようにいたしておりまして、今年度全体としては、91名中48名の方が利用いただきまして、うち日帰り人間ドックが23名、脳ドックが25名の方の利用となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（中村正志君）　ここの中に、1目から4目までの中に他の課もあると。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（中村正志君）　小笠原担当課長。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君）　すみません。それでは、3目の予防費に戻っていただきます。ページは77ページ、19節の扶助費の中にございます新型コ

ロワクチン接種在宅要介護者タクシー利用支援事業助成金でございます。こちらにつきましては、ワクチン接種に際しまして、福祉タクシー券を交付されている方については、無料のタクシー券が交付されているということでございますが、要介護認定を受けている方でジャンボタクシーですとか、車椅子タクシーを使わないと移動できない方で福祉タクシーの対象となっていない方がございます。その方々のためにストレッチャーですとか、あとは車椅子タクシーで移動する方のタクシー料金を全額助成するという事業を行っております。令和3年度につきましては、補正予算で対応させていただいておりますが、3回目接種をやることになったことから、年度を越えて令和4年度にもかかるということでございますので22万円を計上させていただきます。

以上でございます。

- 委員長（中村正志君） では、一括して2項の1目、2目、3目、4目まで保健事業費までについて説明を受けました。コロナ関係等もありますけれども、興味があるところかと思えますけれども、皆さん方、質疑等あればお願いいたします。

館坂委員。

- 6番（館坂久人君） 73ページの12節委託料の関係、こころの相談関係の関連でお聞きしたいと思いますが、前年度の自殺者と思われる亡くなった方の人数は把握されておりますか。

- 委員長（中村正志君） 内城総括課長。

- 健康福祉課総括課長（内城良子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

担当課で把握している件数については2件となっております。

以上です。

- 委員長（中村正志君） 館坂委員。

- 6番（館坂久人君） 2件ということは、何か最近、ここ数年を考えれば、かなり何か少なくなっているような感じがしていましたが、何かこれといって予防の効果があったと当局は認識しているわけですか。

- 委員長（中村正志君） 角田担当課長。

- 健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） ご質問にお答えします。

おっしゃるとおり、以前毎年4人とか、そういった感じの方がお亡くなりになられていたので、昨年把握しているのが2件、一昨年は0件ということで減少傾向で喜ばしいことなのですが、何が原因で少なくなっているかというところまでは分からないのですけれども、こちらとしても精神保健福祉士を採用して相談を充実させたり、あとは庁舎内の連携会議など、ちょっと今年度はコロナの関係でできていない部分もあるのですが、そういったことで効果が出ているのかなという感じは受けております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） そうすると、予防の効果というか、私から認識すれば、コロナの関係で結構自宅に、外に出られないとかということが結構あったので、増えているのかなというふうな感じを持っていましたが、そうすると、あまりコロナの影響というか、そういうのはまずなかったというふうな受け止めでよろしいですか。

○委員長（中村正志君） 角田担当課長。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） 私もコロナの影響は危惧していたところなのですが、幸いにそれほど増えていなかったということで、コロナの影響はなかったのだろうとっております。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 74ページの上から4行目、市町村医師養成事業市町村負担金とあります。これは、どういうふうな使われ方、国保連の事業でしょうか。軽米病院はちょっと院長先生たちもだんだん定年が近いのではないかなと思って、軽米病院の医師は、今不足していないのか、医師確保についてどのように軽米町として取り組んでいるのかお伺いします。

○委員長（中村正志君） 町民生活課松山総括課長。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） お尋ねのございました医師養成事業についてお答えいたします。

詳しいデータを今持ち合わせていませんのであれですけれども、県と市町村がお金を出し合って、主に岩手医科大学に入学なさっている医師を目指す学生に対し、入学金の助成、それから毎年の学費等について助成をしているものでございます。現在約70名の医師の方が助成を受けられていると認識してございますが、医師国家試験に合格した後は、2年間は県内の県立病院等の基幹病院に、中央病院をはじめとする基幹病院に勤務し、腕を磨いてもらう。その後4年間は県の県立病院あるいは市町村の国保病院等に勤務していただき、いただいたときは、その免除するというような規定がございまして、それを活用している医師もいるというようなことございまして、県立病院の状況につきましては、横島先生がご高齢になっているということは認識してはございますが、特段私のサイドからは、特にお話はいただいております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 軽米病院の医師、お医者さんが少なくなって、本当に町民にとっては大変なことなのですけれども、医師確保について町長の考えをお聞きしたい

と思います。

○委員長（中村正志君） ただ、県立病院の場合は県職員だから……

○3番（江刺家静子君） でも、その市町村でいろいろ県に対して要望したり……

○委員長（中村正志君） だから、現状がそういうことになっているのかどうか、また別問題ではないかと思うんだけど。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 町長。

○町長（山本賢一君） それに関しては、町村会を通して、あるいはそれからまた様々な面で医師確保に関しては要請なり努力していきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（中村正志君） 我々もお話をしたときに、横島院長が軽米病院の医師は確保できていますというふうなご挨拶があったと私は聞いていましたけれども、それらも含めてまた別問題として、これは捉えていいのではないかと思います。なんとか今問題にしたい。

〔何事か言う者あり〕

○3番（江刺家静子君） 問題にしたいということではなくて、やっぱりよそのところを見ても、例えば産婦人科のお医者さんが誰もいなくなったとかということで、その市を挙げて、地域を挙げて、まず運動してお医者さんを誘致することに取り組むわけですので、軽米に割とずっとお医者さんがいてくれたのは、町出身の院長先生だったからではないかなと私は思っています。

まず、常に軽米病院と連携を取って、本当にここの病院のお医者さんが少なくなって、入院患者を受け入れられないというような状況にならないように、私は町でいつも親しくというか、連携していくべきだと思っています。

町長は、町村会を通してと言っていましたけれども、議会としては、軽米病院を応援したいということで年2回ボランティアの作業をしているのですけれども、町としてはどうなのかなということで町長の考えをお聞きしたかったわけです。

○委員長（中村正志君） それについては、山本町長。

○町長（山本賢一君） そういう気持ちは私も非常に強く持っておりますので、横島院長とは連絡を取っております。ただ、……様々な面で確実にこうなるということではありませんけれども、今朝院長から電話がありまして、今度の金曜日に近況報告ということで来るそうでございますけれども、それによりますと、今軽米病院で働いている医師の方1人が中央というか、盛岡のほうに帰り、2人が今度4月から来るというふうなことは聞いております。そういうことで私どもそこら辺はしっかりと連携を図りながら、医師確保についてはしっかりと努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） はい、ありがとうございます。このことについて、もしほかの委員の方々から何かあれば、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） ほかのことについての質疑をお受けしたいと思います。
館坂委員。

○6番（館坂久人君） 77ページの12節の委託料のコロナワクチンに関連してちょっとお聞きしたいわけですが、テレビ等を見ていると、県内の状況を見れば、県央、県南のほうが感染者が多いようですが、中身を見れば、教育、保育関連施設のクラスターがよく出ているわけですが、町の学校関係、教育施設関係の状況は、今はどういうふうな状況なのか。うわさでは高校でも発生したみたいだとか、そういうふうな話を聞きますが、実際どういう状況なのか、中学校、小学校において。ちょっとご報告していただきたいなと思います。

○委員長（中村正志君） 学校関係のクラスター等があるかどうか。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） クラスターが……

○委員長（中村正志君） クラスターが……

○6番（館坂久人君） クラスターも含めて……

○委員長（中村正志君） 含めて発生状況。

内城総括課長。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） それでは、ご質問にお答えします。

小学校や学校関連の感染者はあるかというところですが、クラスターの発生はございませんが、数名は感染がある状況です。

以上でございます。

○6番（館坂久人君） 高校の関係もあるのかな。

○委員長（中村正志君） 内城総括課長。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） 高校のクラスターも発生はしておりませんが、数名は感染がある状況でございます。

以上です。

○6番（館坂久人君） 今はどういうふうな状況になっている、現在。重篤か軽症か、いるかいなか、そこら辺の関係。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） 今分かる範囲で……

○6番（館坂久人君） 分かる範囲でいい。

○委員長（中村正志君） 内城総括課長。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） 今現在療養している高校生は1名おります。

○委員長（中村正志君） いいですか。

○6番（館坂久人君） はい。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、保健事業費まで終わってよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、続いて、5目の環境衛生費。それでは、5目、6目一括して説明お願いいたします。

松山総括課長。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 5目の環境衛生費についてご説明を申し上げます。

今年度お願いする予算は2, 281万6, 000円余りでございますが、町民生活課が所管している分は、このうち1, 100万円余りでございます。昨年度と比較し133万7, 000円ほど増額となっておりますが、町民生活課の増額の主なものについてご説明をいたします。

まず、10節の需用費の中の一番下の修繕料でございますが、昨年度と比較し、88万円の増額となっております。内容につきましては、軽米斎苑が稼働してから3年経過しました。4年目に当たりまして、火葬炉の火葬の台及び関連する部品等の交換修繕が必要となってきたため、本年度修繕するため88万円の予算をお願いするものでございます。

続きまして、12節の委託料ですが、666万7, 000円のうち火葬場管理業務委託料601万1, 000円の予算をお願いしております。このうち33万円の火葬炉の保守管理業務委託料を新規にお願いしている分が増えた部分でございます。火葬炉の先ほどご説明いたしましたとおり、4年目を迎え、炉の一部の分解点検が必要となってきてございます。そういうことから、昨年度と比較し33万円増額の予算をお願いしているものでございます。

町民生活課の5目の主な部分については、以上でございます。

○委員長（中村正志君） 地域整備課中村担当課長。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） 私のほうから地域整備課分について説明させていただきます。

議案第9号関係資料の2ページ、重点施策・主要事業等の6、共に支え合う安心・安全なまちづくりの項目の中の4行目と5行目でございます。どちらも継続事業となっております。浄化槽設置整備事業と飲用水確保対策事業でございます。予算書のほうは79ページでございます。5目環境衛生費の18節負担金、補助及び交付金でございます。説明欄、下から2行目、浄化槽設置整備事業費補助金として882万円を計上しております。これにつきましては、7人槽20基分として昨年と同額で計上してございます。

飲用水確保対策事業補助金につきましても、昨年度と同様200万円を計上してございます。これにつきましては、内容としましては、水道事業の給水区域以外の地域を対象といたしまして、補助対象事業により2分の1を補助することとなっております。1世帯で実施する場合の限度額40万円の5件として見込んで計上してございます。

○委員長（中村正志君） 町民生活課橋場担当課長。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） それでは、第6目後期高齢者医療費について説明いたします。

ページ数は80ページになっております。本年度予算におきましては1億4,857万1,000円、対前年度比較で1,267万6,000円の増額になっております。増額の理由なのですが、18節の負担金、補助及び交付金だったので、こちらの岩手県後期高齢者医療広域連合の共通経費、これは事務費になりますけれども、これが603万7,000円、後期高齢者医療療養費負担金、これは町が医療費の中の町の負担分、約8%分が9,387万8,000円ということで、前年度に比べて429万9,000円増額になっております。

次の27節の繰出金につきましては、後期高齢者医療特別会計繰出金ということで4,865万6,000円要求してございまして、こちらは低所得者の方の均等割部分の減額した部分の補填分を市町村が保健基盤安定負担金として負担するための一般会計からの繰出しになっております。こちらのほうもちょっと、こちらのほうが約800万円の増ということで1,267万6,000円の増額になっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 5目環境衛生費について説明いただきました。6目の後期高齢者医療分については、特別会計のほうもありますので、そちらのほうで重点的に質疑を受けて、ここでは5目の環境衛生費の事業内容について質疑があれば、お受けしたいと思います。何かございませんでしょうか。火葬場の関係と浄化槽、飲用水確保等が主に説明いただきました。

細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） ここに有害鳥獣の部分が掲載されていますので、関連で聞きますが、前回は質問した経緯がありますが、最近は温暖化による傾向か何か分かりませんが、非常に珍獣といえますか、前は存在しなかった、あまり見かけなかった動物が、結構目の当たりにするというような状況を聞いてございます。被害状況の訴えが相当あるのか、ないのか、その現状をちょっと聞かせてもらえればと思いますが、実際は私の周りでも最近農環センターで米のいろいろ今後の取組、農政についての懇談会というか、そういうのがありまして、私も行きましたが、周りの人たちの声

を聞けば、熊が出た、あるいは何とかを見かけた、例えばイノシシを見かけたという情報を当局のほうに通報しても、なかなか、対応しているのか、無関心とは言いませんが、あまり反応を示さないというような、もう少し様子を見てとか、緊急性をもってしゃべっているのにもかかわらず、なかなか対応が鈍いというふうなことで、そのうち何回か見かけても、もう通報しないと、それが実態でもあるとおっしゃっていましたが、果たしてそうなのでしょうか。差し迫った問題でもあるなど思っていました。熊も怖いのですが、イノシシも怖いなという、農作者にとっては。鹿、日本鹿もそうなのですが、特にイノシシ、脅威であるというふうな感を受けますが、熊同様、どのように捉えているのか、ちょっと聞きたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（中村正志君） 橋場担当課長。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 有害鳥獣の被害につきましては、2つありまして、1つは農作物の被害については、産業振興課で管轄してもらって、鳥獣被害対策実施隊のほうで対応いただいております。町民生活課のほうは、人的被害の発生するおそれがあるものの有害駆除について担当しておりまして、今細谷地委員がおっしゃった、すみません、イノシシの被害と鹿の被害については、ちょっと申し訳ないのですが、こちらのほうにデータがないものでお話しできないのですが、熊の対策の部分について答弁させてもらいますと、おっしゃるとおり、熊の対策につきましては、ゾーン設定というものがありまして、民家から30メートル以内であれば危険なので、すぐ対処してください。山林の場合は、もう熊の生息地域なので、積極的に有害駆除等はしてはいけませんよというふうな、そのゾーン分けがある関係で、今おっしゃったとおり、通報しても、民家のそばであっても、200メートル、300メートル離れている場合は、すぐに対応できない場合もありますけれども、町民生活課とすれば、熊の被害を防止するということで通報いただければ、総務課のほうと連携を取りながら防災無線で、その地域の方々に危険を、注意喚起という形で対応させてもらっているのが現状です。

実際にわなを設置したのは、昨年度は2件、そのうち1件で熊を1頭捕獲していますけれども、そのほかについては、ちょっとなかなか緊急性が、民家のそばでないとか、そういうことでなかなか対応できないケースのほうが多い場合がございます。以上でございます。

農作物被害については……

○委員長（中村正志君） 産業振興課江刺家総括課長。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまの細谷地委員のご質問にお答えします。

今年度の鳥獣被害ということで実績につきましては、カラスが89羽、あと鳩が36羽、鴨が36羽、それからカワウが12羽、あと鹿でございますけれども、3

件、あとツキノワグマが1件、ハクビシンが1件ということで、熊につきましては、長倉で捕獲しておりますけれども、いずれ駆除したという実態でございます。

先ほど連絡しても、なかなか調査に来てもらえないということでございましたけれども、連絡があれば、速やかに実際の調査には行っているものと私は思っておりますけれども、いずれこれらの駆除をして、今年度の駆除日数、駆除する隊員ですけれども、18日間で延べ184名が参加して駆除したということでございます。

以上、現状でございますので、今後そのような、すぐなかなか調査に来てもらえないというのであれば、いずれ担当者のほうでも連絡が来たら、とにかくすぐ調査に伺って対応、検討するよというよということで行っていきたいと思っております。

○委員長（中村正志君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 今産業振興課の総括課長のほうから種類、鳥類あるいは哺乳類の件数等、昨年度の並べてもらいましたが、ただ例えば牛農家でデントコーンをやっている。民家から離れた奥の山、あるいは近場、民家が見えるところの近場、デントコーンの畑なんか毎年熊だなどという、私はよく分からないですけれども、がぼつと外側の外周部分は、倒さないで身を隠すような感じで、中をドーナツ状に倒伏というか、倒して、そこで寝転がったり、ベッドを作ったり、デントコーンを荒らすという、毎年その繰り返しになっていると聞いたことがあります。

今の状況が毎年続いているようです、何件か。だから、そういうのを訴えというのか、これは役場のほうにしゃべれというふうに言うのですが、そういう情報を聞いたときにしゃべれと言うのですが、しゃべっても無駄だと、反応がないということ。どっちがどうだか、それは分かりません。もうそう思い込んで生産者のほうで、被害者のほうでしゃべっているのか、それは分かりませんが、どうもその対応が課長が言うように、しゃべってもらえれば、現場に行って検証しながら対応を考えるという姿勢で、それはそれで了解しますが、実際はそうでないというふうなことをしゃべられるのです。だから、私は言うのであって、非常に熊って敏感であり、また頭がいいというのか、知能が高いというのか、賢い、恐ろしい猛獣だなど、そういう感じがしています。

それで、被害があって、農作物の被害でとどまっているようですが、人的被害があってからは大変遅いなという、幸い本町は今のところは人的被害というのはそんなに最近では、何年か前は襲われたとかあったのですが、ここ数年あまり聞こえないけれども、そういう部分では切羽詰まった状況ではないような感じがしますけれども、いずれ危ないなという感じがします。

また、イノシシに関しては、よく最近ではデントコーンをロールにして、ラップにして省力化をするために、それを牛舎のそばに積んでおく、それを冬の保存食でやる、そこを鼻や牙を使ってイノシシが掘って、その害を与えると聞いています。だ

から、イノシシがはびこると、熊も危ないですけれども、イノシシは非常に農作物に対する、あらゆる農作物に損害を与える、被害を与えるという、そういう気がしますので私はしゃべっているのですが、このことをしっかり被害状況、農家の皆さんから受けた場合は、速やかな対応、実際実働していただきたいなという思いでしゃべっていました。よろしくお願ひしたいと思ひます。このことについてまた課長から何かあったらしゃべってください。

○委員長（中村正志君） 江刺家総括課長。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） まさしくそのとおりだと思います。いずれ今年度につきましては、さらなるお知らせ版、あとかるまいテレビを通じて、いろいろ農作物等の被害等について情報提供を求めて、即現地のほうを確認して対応できるような体制を考えていきたいと思ひております。

よろしくお願ひします。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なければ、後期高齢者関係は、特別会計もございませんで、こちらのほうでやっていただくということで、午前中の審議は終わりにして、午後1時まで休憩といたします。午後からは2項の清掃費から入らせていただきますので、よろしくお願ひします。

午前 1 1 時 5 8 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

○委員長（中村正志君） それでは、時間となりました。1時となりましたので、午前中に引き続き、会議を続けさせていただきたいと思ひます。

ページ数 8 0 ページ、4 款衛生費、2 項清掃費、一括でお願ひします。

町民生活課松山総括課長。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 私からは、清掃費に関しまして、二、三点ほどご説明を申し上げます。補足のほうについては、担当課長のほうから説明を申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

まず、4 款 2 項 1 目の清掃総務費ですけれども、昨年度と比較して 6 1 万 3, 0 0 0 円の減となっております。令和 3 年度におきましては、生ごみ処理事業等に関し視察研修費等を見込んで予算をお願いしておりましたけれども、本年度は、一旦その部分は予算から除いているものでございまして 6 1 万 3, 0 0 0 円の減額となっております。

それから、2 目の塵芥処理費ですが、本年度 1 億 1, 0 1 0 万 2, 0 0 0 円の予算をお願いしているものでございまして、令和 3 年度と比較して 1, 7 0 0 万円ほ

どの減額となっております。これにつきましては、81ページの18節負担金、補助及び交付金が本年度お願いしているのが5,675万1,000円でございますが、このうち二戸広域行政事務組合負担金を5,612万7,000円をお願いしているものでございます。これは、令和3年度は当初予算で7,315万1,000円お願いしている負担金でございます。ご承知のとおりクリーンセンターの工事によりまして、クリーンセンター自体での焼却処分ができないものですから、他市町村に持って行って焼却処分した際の負担金が自前で処分するキロ当たりの単価より相当高かったものですから、そのような金額になっておりましたが、本年度から二戸クリーンセンターで焼却することができましたので、キロ当たり35円での負担金として総量を掛けた金額で見込んだものによりまして1,700万円ほど減額になっているものでございます。

それから、重点施策・主要事業等の6番、共に支え合う安全・安心なまちづくりの中の真ん中ら辺でございますが、高齢者ごみ出し支援事業1,160万9,000円についてご説明を申し上げます。

〔「資料」と言う者あり〕

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 資料につきましては、提出してございますが、背景といたしまして……

○委員長（中村正志君） 皆さん、資料要求ということではなく、これの説明資料として高齢者ごみ出し支援事業の概要という1枚物が配布になっていると思いますけれども、それを基にして説明をしていただければ、ありましたか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、お願いします。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 目的は、ご家庭から排出される一般廃棄物のうち高齢者や障がい者のみの世帯で排出することが困難な世帯に対しまして、ご家庭に赴きまして、ごみの収集をしようとするものでございます。背景となるものにつきましては、令和2年度全国的には約25%ぐらいの自治体に対応をし始めているという背景がございまして、加えて国のほうで、総務省でございまして、高齢者ごみ出し支援事業を実施する市町村については、一般の廃棄物の収集とは別に経費計上した分については、特別交付税予算措置を講じることとしたことを踏まえまして、軽米町でも一体どれぐらいごみ出しで困っている高齢者等の方がいるかというようなことで、昨年7月にアンケート調査を実施したところです。そうしたところ、アンケート調査につきましては、約461人の介護認定を受けている高齢者がいる世帯にアンケート調査を実施しておりまして248人の方から回答をいただいております。回答率が53.8%でございました。このうち1週間に1回程度ご自宅に訪問し、玄関先からごみを回収するとしたら、利用したいですかとの質問に対しま

して、必要ない、利用したくないという方が115人で最も多かったのですけれども、できれば利用したいという方が76人ございました。ということで、一定程度利用を希望される方の需要もあるというような判断から、国での予算措置も念頭に入れまして、事業化することにしたものでございます。

1番の目的、2番、対象世帯は、記載のとおりでございまして、3番の利用料については、無料と考えております。

4番の収集回数ですが、燃えるごみにつきましては、週1回、不燃ごみ、資源ごみについては、月1回程度回収を今のところ計画しております。また、世帯の状況によっては増減しながら調整しながら対応してまいりたい。

それから、5番の安否確認の実施でございしますが、介護保険等でも対応しておりますが、それとは別に収集時に安否確認を希望する世帯に関しましては、利用世帯の希望する方法により安否確認をしたいと考えております。具体的には、インターホンで確認する方法、または玄関を開けて声かけ等により確認する方法等を考えております。

事業の進め方でございしますが、事業周知が必要と考えております。広報活動をし、事業を周知し、募集をしたい、準備ができ次第ですけれども。次に、希望する世帯から利用の申込みを受けることとしております。また、高齢者ですので、ご自身で申請書を書けない方もいらっしゃると思いますので、民生委員等の代理申請を認めることとしております。それから、申請された後、担当課で申請世帯の調査に実際行きまして、利用可否の決定を、調査に基づいて決定をしたいというふうに考えております。その後は、利用開始ということで考えております。

事業費概要ですが、インシャルコストが初年度かかりまして、人件費は1年分見込んでおりますが、2人会計年度任用職員156万円、それから1,500cc程度のトラックを1台、小回りが利くタイプのやつが望ましいという検討結果ということになりまして、1台購入したいと思っております。それから、不衛生にならないように、4メートル掛ける12メートル程度のコンクリートたたきの鉄骨壁なしの平屋建ての施設を1箇所設置したいというふうに考えております。建設費については、内部でさらに内容等について、概算でございまして、さらに精査して行って、経費の節減に努めるようにしていかなければならないというふうに考えております。その他、トラックの燃料費等について19万1,000円の需用費をお願いしているものでございます。

それから、令和3年度はまだできていませんので、統計が、令和2年度中の軽米町のごみの排出量について若干お知らせしたいと思います。令和2年度の軽米町の一般廃棄物の排出量ですが、2,027トンでございました。これを1人1日当たりの排出量で見ますと、令和2年度は軽米町が629グラムで少ないほうから県内

2位でございました。1年目の令和元年度は639グラムで同じく2位でございました。令和2年度の排出量でございますが、元年度と比較いたしまして、県内各市町村とも全体的に排出量が増えているような状況でございます。これは、新型コロナウイルス感染症対策で外食を控え、自宅で飲食する機会の増加が、大きく増えたということが大きく影響しているものと考えられます。また、この傾向は、令和3年度も続いているものと考えており、1人1日当たりの排出量は、令和2年度と同程度になるものではないのかなというふうに担当課として考えております。

以上、私からは3点ほどご説明申し上げました。以外の部分については、担当課長からご説明を申し上げます。

○委員長（中村正志君） 橋場担当課長。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 新規事業の部分でご説明させていただきます。

ページ数は81ページの中段の生ごみ処理実証試験委託料ということで156万円予算計上させてもらっているものでございます。こちらは、令和2年度をもって蛇口地区の生ごみ焼却処理事業が廃止、中止になったことに伴いまして、令和3年度に新たな処理方法等を検討した結果、今年、令和3年8月頃に一戸町より共同の消滅処理の提案をいただきまして、昨年9月、10月の2か月間短期の実証試験のほうを実施しておりまして、その結果、特に軽米町から持ち込んだ生ごみ処理については問題がないということを受けまして、令和4年度におきましては、軽米町から委託料の形でお金を払いまして、1年間を通じて実証試験をやって、その期間によって、季節によって消滅量が軽米町の生ごみを受け入れられるかどうかとか、処分経費が問題点がないか、そういうことをきちんと検証するために、令和4年度に実証実験のほうをお願いしたいと思っております。

実証試験に係る委託料につきましては、1キロ当たり13円をお願いしようということでお話ししました。先ほど松山総括課長が説明したとおり、焼却処分の35円という経費に対しまして、安価に処理できるということで今回予算計上をお願いしております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 清掃費に関して、特に高齢者ごみ出し支援事業の新規の資料として提出いただきました。あと生ごみ処理実証試験、それは一户町に払うお金。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 一户町に払うのです。

○委員長（中村正志君） 一户町に委託するという……

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 委託……

○委員長（中村正志君） 新規事業2つに対して特に説明いただきました。全般にわたって質疑をお受けしたいと思っております。

大村委員。

○7番（大村 税君） この生ごみ処理の一戸町との共同実証試験を令和4年度にして、その後方向性を決めていくというふうなことで捉えてよろしいのですか。どのような処理方法なのかご説明願えればありがたいと思います。

○委員長（中村正志君） 橋場担当課長。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 大村委員の質問にお答えいたします。

一戸町の実証試験、現在の処理方法は、蛇口地区でやっているアースラブ菌による消滅滅失菌を使った消滅処理でございます。それがちょっと施設のほうに余裕があるということで、軽米町の生ごみも一緒にやればどうかということで試験したいということで、処理方法は、前回と同様の場所が変わったというところでございます。変えて消滅処理をするということでございます。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 資料をご説明いただきましたが、収集内容、燃えるごみ、不燃、資源ごみということで、例えば回収の依頼を受けて行った、そうしたら例えば粗大ごみもまず出してくれないかなというふうな話になった。燃えるごみと不燃ごみだけだという話なわけですが、仮にそういう粗大ごみの回収も依頼された場合は、どうしても回収していただけないかということで、例えば何か理由があったとします。例えば車椅子を使いたいから、部屋をもっと広く取りたいとか、だから粗大ごみも何とかしていただきたいというふうなケースが生じた場合は、どういった対応を取られるのですか。

○委員長（中村正志君） 松山総括課長。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） ただいまの質問にお答えいたします。

粗大ごみの回収につきましては、悩ましいところがございますが、先行市町村の事例を見てみますと、家の中に入って粗大ごみを収集した例でトラブルになっているところもあるようです。要するに、持っていかれないものまで持っていったとか、お金がなくなったとか、様々なトラブルが報告されておりますので、できるだけ宅内の分については、ご家族、離れているご家族とか、ご親族の方をお願いするかどうか、やはり円滑に進めるため、トラブル防止のためには、宅内での収集作業というのは、ちょっと今のところは想定はしてございません。

ただ、粗大ごみの内容によって軽くても大きいものもあるかと思えます。そういうので、玄関先まで出していただければ、収集するのは、やはりしてもいいのではないかなというふうには考えてございます。重い、やはり1人、2人では、中には例えば運搬できないようなものについては、対応は当面のところは考えては、

対応するのは難しいかなというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく
お願いいたします。

○委員長（中村正志君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 分かりました。いずれ初年度の事業ですから、こういったニーズ
があるのか分からないものですから、その後の対応を考えてもよろしいかなと思っ
ております。

それから、変わりますが、81ページの11節役務費の中なのですが、今の粗大
ごみ手数料というのは、もう一回確認ですが、何かしょっちゅう確認しているよう
なのですが、布団等の処理は、前は広域の処理施設が完成すれば、回収もしますよ
というような答弁だったと認識していたのですが、それは間違いないでしょうか。

○委員長（中村正志君） 橋場担当課長。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 館坂委員の質問についてお答えいたしま
す。

前回の特別委員会で説明したとおり、令和3年度に二戸クリーンセンターの焼却
炉の延命化工事のほうで完了しまして、12月から現在まで試験的に運用していま
して、布団等につきまして、課長会議の際にも確認したところ、軽米町の場合は、
粗大ごみで出しているわけなのですけれども、不燃の粗大ごみ、布団、家電の粗大
ごみと、いろいろ一緒になって出されるので、二戸広域のほうでは対応しかねると
いうことで、軽米町に限りましては、布団は細かくして袋に入れて出してください
というふうなお願いがありましたけれども、その部分を確認したところ、布団とほ
かの粗大ごみを分別して回収するのであれば、受入れ可能だというお答えをいただ
いておりましたので、令和4年度からは、通常の粗大ごみの回収の日のほかに布団
だけの粗大ごみの回収の日を2回設けて、分別することによってクリーンセンター
のほうから受入れしてもらうような方向で今協議を進めております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 2回というのは年に。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 年2回、春……

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

○6番（館坂久人君） 了解しました。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 高齢者ごみ出し支援事業についてちょっとお伺いしたい。今課長
のほうからも説明があった支援事業の概要の部分について説明いただきました。そ
れはいいのですが、今現在も生ごみの処理、継続でやっているが、そういう業種と
いうのだから、業務の部分と、それから今度新しく発生する、来年度から取り組むこ

とになる高齢者ごみ出し支援事業の person 費とか、様々別個に、全く連携とかというのはなくて別個にするというような理解でよろしいのでしょうか。

それから、だとすれば、これは内容が今度の令和4年度事業からの開始なようなのですが、希望する世帯から利用申請書を出してもらおうと。最初は、もしかすれば少ないかも分からないけれども、利用していくうちにだんだんに波及していったって増えてくる可能性がある。だから、至り尽くせりの事業で悪い事業ではないと思うのですが、大変と負担になる部分も懸念されるのですが、サービスもだんだん深まっていくことによって、いいことはいいのですが、逆に行政に対する person 費ももっとかかっていくとか、いろんな部分で車を増やさなければならないとか、独自の事業だとすれば、これからいろいろ、スタート段階から心配しても切りがない話なのですが、どのような方向になっていくか、ちょっとその辺、何とも言えないところなのですが、どうなのですか、この事業は。やっぱり今まで、従来でやっていたサービスとの連携というのはないの、全くもう独自の担当者も、車等も区別して取り組んでいくというふうなことですか。

○委員長（中村正志君） あと保管場所の建設場所も含めて。

○9番（細谷地多門君） それも聞きたいです。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 分けてお答えしてもよろしいでしょうか。

○委員長（中村正志君） 橋場担当課長。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 作業員の部分のご質問に対する回答になりますけれども、現在軽米町のクリーンセンターは、8名の7時間半勤務の職員と、その年休、休んだり補充のための職員4名で運営しております。その職員の主な業務は、軽米町の一般廃棄物の回収ということで、大体1日の業務の終了が早くても2時半、3時以降でない、なかなか終われない業務なもので、先ほど言ったように、ごみ出し支援と連携してやるという場合は、ちょっと今のスタッフであれば分けて考えないと、きちんしたサービスが提供できないという形になっております。ですから、先ほどおっしゃったとおり、連携はちょっと難しいということになります。

以上です。

○委員長（中村正志君） 松山総括課長。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 施設の建設場所等についてのお尋ねがあったかと思えますけれども、これにつきましては、臭い等の問題もございますので、町の中心部というわけにはいかないと考えておりました、当初クリーンセンターの辺り、町有地でございますので、そこの一角を利用して、活用して最小限の雨風が当たらないような施設を設置したらどうかと今のところは考えているところでございます。

以上でございます。

[何事か言う者あり]

○委員長（中村正志君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） どういう地形かちょっと私は把握していませんが、大丈夫なのか、その周辺は。いろいろ苦情は出ませんか。何かこの間ちょっとした説明だと、鉄骨で建屋があって、屋根がかかって、そして側は塞がないというような、オープンというような説明もあったけれども、それでいいのか、夏場はひどくないですか。

○委員長（中村正志君） 松山総括課長。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 一応予定としているところにつきましては、現地調査をしまして、建物自体に設置するというのではなくて、隣接する平地の部分が若干ございまして、その部分を活用して設置したらどうかなというふうな考えでおりました。

臭い等についてでございますけれども、毎日のようにごみ収集車のパッカー車、終了した、二戸に運搬した後洗車をしてございます。近くに行くと、それなりに臭いはしますけれども、それに関しましては、地下浸透式で現在のところ対応してございますけれども、付近の方から何とかしてほしいとか、そういう苦情については、今のところ出てございませんし、近いところには、岩崎外川目線から入っていくのですけれども、入り口近くに何軒かありますが、そこからよほど奥に入っていくエリアでございますので、特段留意しなければならないという、今現在は考えてございません。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 私は、余計心配し過ぎなのですが、何かの被害に遭うことはありませんか。臭いとか、そういうのに誘われて。収集して、即時、毎回処分ということでもないでしょう。やっぱりある程度そういう建屋を建ててストックを何日間かやっていて、まとめてある程度の量になれば処分するというふうな格好で理解かなと思っていましたが、そうなれば、午前中熊の話もしましたけれども、いろいろ怖い面も、心配する面も別な面で出てくるのではないかなという、その辺は大丈夫ですか。

○委員長（中村正志君） 松山総括課長。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 収集する廃棄物の中には生ごみも想定してございますので、その辺はちょっと、熊は想定していませんでした。確かに想定もしなければならぬ項目だと思いますので、その辺を踏まえてエリアも精査していきたいと思っております。

○委員長（中村正志君） 生ごみの収集は従来どおりやる。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） はい、やります。

○委員長（中村正志君） そことの連携は取れない。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 橋場担当課長。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 生ごみ処理との連携ということですが、生ごみ処理につきましても、現在回収している生ごみを、午前中に回収したやつを一戸町の現場まで持って行って、そこで置いて戻ってくるということが、やはりどうしても時間的に作業員の連携は厳しいということで、逆に午前中に集めたものを追加して一戸町に持って行って、その日のうちに処理するということは可能だと思いますので、その処理の部分については、きちんと連携が取れるように話し合いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（中村正志君） 検討を要するという事です。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 高齢者のごみ出しの件でございますが、アンケートの結果は、ちょっと間違っただけかもしれないかもしれませんが、410アンケートを出して……、53%の回答、半分の回答だと。ということは半分の中で110人から必要ありませんという回答。必要あると答えた人が70人というような結果が出たので報告がありましたが、これから見れば、あまり急いでやることでもないかと、私は喫緊の課題ではないのではないかなと、こう考えます。むしろ違った要素があって、この事業がない印象を受けますが、どうですか、それを決断した理由は。これは、車の購入とか、それから保管場所の建設だというのは補助のパーセンテージは、希望のあれに関連しますか。それとも、関係なく5割補助とか、何ぼとかというふうな形で対応できる、してもらおうというようなことなのか、まず2点を質問。

○委員長（中村正志君） 松山総括課長。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） ただいまの質問にお答えいたします。

例えば1週間に1回ごみの収集員があなたのご自宅に訪問し、玄関先からごみを回収するのを利用したいですかという質問に対し、223件の回答がございました。この質問に対しては223件の回答がありました。それで、必要ありません、利用したくないという方が52%、115人の全体からすると52%ありましたが、逆に利用したいという方が76人の率からすると34%となっております。そのほか分からないという方が32人の14%、合計223件の回答でございました。

この利用したいという76人、34%は、喫緊ではないのではないかとということではございますが、担当課としては、やはりできるだけ早急に対応しなければならない、福祉と連携すべき課題であるという認識でございますので、令和4年度ぜひとも予算化をお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） アンケート対象者は461人と私は聞いたけれど、山本委員の数字とは違っている。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 対象とした方は介護認定を受けている高齢者のいる世帯主に対して送付いたしました。送付人数は461人、回答数は248人の方から戻ってきました。このうちごみの収集について回答した方は248人のうち223人があったというような内容となっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 461人のうち248人の回答が来たけれども、ごみの関係は223人が回答したということです。

○10番（山本幸男君） パーセントが違っている。

○委員長（中村正志君） パーセントではなく、数字が、確認して、今こうだそうですということですが、いい、別に……

○10番（山本幸男君） いずれ私は……

○委員長（中村正志君） 緊急性がないと、山本委員。

○10番（山本幸男君） パーセントは多少違っていたようでございますが、まず考え方は、いずれ私は頑張りますよと、私はいいですよという声のほうが多かった。したがって、まず急ぐ事業ではないのではないかと、補助率はどうですかというのを質問した。

また、自分でいいですよ、頑張りますよという、そういう声は、私は自立という面では大事な部分ではないかなと、そう考えますので、そういうことも含めて、もし何かコメントがあれば。

○委員長（中村正志君） 松山総括課長。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 本事業に係る補助制度等についてでございますが、総務省のほうで特別交付税措置を講じることとしてございます。通常の一般廃棄物のごみステーションを回ってのごみ出しについては、特別交付税の対象とはしませんが、特に高齢者等を対象としたごみ出し支援事業については、特別交付税措置、措置率が0.5とされております。

それから、次のことですが、最後に自由アンケート等、自由に書いてくださいという項目がございまして、1人の方から自分は障がいがあり、1人では何もできない。今は妻がごみを出してくれていますが、私も今は必要ないと回答しましたが、もう少し年齢が増したら利用したいというようなご回答の方もいらっしゃいました。やはりできるだけ在宅にいて、住み慣れた町に住み続けることが高齢者のご希望の第一だと私は思っております。そういう高齢者を衛生担当課としても支援する必要があるという認識の下に実施しようとするものでありますので、ご理解

をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 分かりました。重ねて質問をいたします。生ごみの関係で、一戸町と、ちょっとごっちゃになっておりまして、自分なりに整理して発言しますが、一戸町の施設を一緒になって活用させてもらって、そこで生ごみを処理したいというような説明だったかなと思いますが、それに対する経費は委託するもので156万円、これだけで生ごみの処理はオーケー、間に合うというような理解でいいですかというのが第1点でございます。

それから、高齢者のごみ出しの関係とは連動しないというか、別に考え方でスタートして、一緒にやれる部分が発生すれば、それはタイミングを見て方向性を考えたいというような理解でいいですか。

1点目は、156万円で1年間、一戸町でやって……

○委員長（中村正志君） 橋場担当課長。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） まず、処理費についてでございますけれども、実際に先ほど申したとおり、一戸町で現在やっている事業の中に軽米町の生ごみの処理を併せて処理できるかどうかということの実証ですけれども、そこには、現在一戸町で雇っている人件費とか、当然消滅材の費用、あと光熱費等いろいろな部分があって実証していましたが、今回につきましては、軽米町については、それは一戸町でやっている事業の分まで軽米町が負担するわけにはいかないの、それを今回軽米町で処理するのに係る部分の経費として13円で1年間やってみませんかということで実証試験をやってございます。

ですから、1年間やった結果で、1年間1キロ13円で間に合うのであれば、来年以降もその金額になるかもしれませんが、どうしても採算が合わない場合は、また協議して、実証試験を終わった上でまた協議して金額は決めていくような形になると思いますので、そこはちょっと今回は実証試験に係る費用は1キロ13円で了解いただいたということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（中村正志君） 高齢者ごみ出しとの連携をして方法が変わるのか。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 先ほど私の説明がちょっとまずかったのかもしれないのですが、高齢者のごみ出し支援と生ごみの連携につきましては、最初に細谷地委員のほうにお答えしたとおり、今専属でやっているスタッフは、もうどうしても高齢者支援のほうはお手伝いできないのだけれども、高齢者支援の中で集めた生ごみについては、ストック場所に置けば不衛生なので、午前中集めたやつは一戸町に行くやつに乗せて処理して、あまりそういうふうな環境に危害を与えないような形の処理の形を取りたいということで私先ほど言ったつもりですけれども、

大変言葉不足で申し訳ございませんでした。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 分かりました。一戸町の、私的には感謝13円で今後ともやってくれば助かるなというような気持ちでございますので、不調法のないように頑張ってください。

それから、先ほどの課長の説明の中に補助率0.5としゃべったのは、5割補助というような理解ですか。そうすれば5割補助というのであれば、様々の事業の中でそんなに有利な補助率ではないなというふうな印象を正直受けたものだから、希望者もそんなにぜひというようなことではなく、まず頑張っているのも、特に必要がないというふうな印象の結果だと私は理解しましたので、その辺の0.5は5割なのか、それとも別な表現なのか、併せて答弁。

○委員長（中村正志君） 松山総括課長。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） ただいまのご質問にお答えいたします。

措置率0.5というのは、2分の1の補助というようにございまして、確かに高くないといえは高くないかもしれませんが、これが全国の市町村が、全ての市町村が対象になるものでございまして、国の予算からすると、相当な金額になるのではないかなと見てはございます。そういうことで、措置率が0.5、2分の1ではないのかなという感想は持っております。

それを今までちょっとなかったものですから、交付税等の補助とか、全国で足踏みをしていた市町村が多かったと思います。令和2年度から国のほうでそういう交付税措置をするということが決まりまして、急激に現在全国でやり始めているという話は聞いたことがあります。では、どのぐらいやっているかというようなデータは持っていないのですが、恐らく早晩、ここ一、二年で3分の1ははるかに突破して半分には迫るのではないかなという感触を私は持っています。岩手県内においては、私が町民生活課に来たあたりは、盛岡市役所しかやっていないという話を聞いていましたけれども、何かぼつぼつ最近やり始め、事業化し始めた市町村が出始めているという情報も得ておりますので、早晩全国に劣らず岩手県内でもこれに対応していく市町村が急激に増えていくものと思っております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） いずれ説明も分かります。ただ、0.5、2分の1の補助というのであれば、そんなに飛びつく事業でもないのかなと。また、肝心の対象者の声も、もう少し頑張る、そういうふうな声のように聞こえますので、そういうところを見ながら対応したほうがいいのかと、そう思います。

むしろコロナの関係の交付金に挑戦したという町村があるかないか私は分かりま

せんけれども、そういうものは、タイミングな事業ではないかなと思いますので、そういうふうな検討も、もしもやるによかったら、交付金もまだはたければあるような答弁もありましたので、検討してみたいかでしょうか。要望でもいいです。

○委員長（中村正志君） 交付税措置0.5のほかにも全額補助のものも、まずあればという要望のようですけれども、これは検討してもらおうということで。そのほか質疑。大村委員。

○7番（大村 税君） 今の問題でございましてけれども、確認したいと思います。というのは、先ほど来悪臭あるいは獣類のすみかになるのではないかというふうな心配の議論もされておりますが、一戸町の共同施設に何日行程で搬送する計画を想定しているのかは、まだ定かでないようございまして、その計画についてお答えをしたいと思います。

○委員長（中村正志君） 橋場担当課長。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 昨年度の実証試験の際の状況でお話しさせてもらいたいと思います。昨年度は……

○委員長（中村正志君） 昨年度というのは今年度。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 令和3年度の9月、10月でございます。

軽米町では毎日生ごみ収集しておりますけれども、一戸町で処理するのが火曜日と木曜日が作業員が出て処理することになっておりますけれども、軽米町の場合は、毎日集めているやつは、毎日持っていてもいいという、結局その施設の中に処理する施設のほかに、保管する広い施設がありますので、そこに軽米町で集めた樽を置いていけば、一戸町でそれを処理してもらおうというような形でやっておりますので、現在のところ生ごみ処理については、毎日搬入という形で処理していただくような方向で考えておりました。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 生ごみを処理したときに持っていく。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） そうです。

○委員長（中村正志君） 生ごみは週5日やっているのですか。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） すみません、先ほど言葉が足りませんでしたけれども、一戸町は火曜日と木曜日が職員がいますので、軽米町は毎日持っていても置けるスペースがありますので、その置けるスペースに置いて、そうすれば一戸町の方が木曜日と火曜日に軽米町の生ごみを開けて、置いた場所に容器を戻しておく、軽米町がそれを2日分とか、3日分になるかもしれませんけれども、それを回収して、また集めて置いておくというようなイメージでございます。

○委員長（中村正志君） 大村委員。

○7番（大村 税君） 今の説明であれば、毎日一戸町に搬入してもいいというように受

け取りましたが、それでよろしいですか。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） はい、そのとおりでございます。

○7番（大村 税君） そうであれば、ストックのこのくらいの、処理施設のストック施設が必要なのかと疑問を感じますが、いかがでしょうか。

○委員長（中村正志君） これは、高齢者のごみ出しの……

○7番（大村 税君） そう、そう、そう。

○委員長（中村正志君） 橋場担当課長。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） すみません。今私がお話ししたのは、軽米町内の一般の生ごみであって、松山課長が説明している資材置き場というのは、結局高齢者の支援した方のやつを集めたやつを毎日二戸広域クリーンセンターに搬入できないもので、一旦仮置き場としてそこに分別をして、燃えるごみ、燃えないごみ、それを分別した上で保管するための施設ですので、ちょっと生ごみのやつと分けて考えてもらえれば助かります。

以上です。

○委員長（中村正志君） 高齢者も全て分別して出してもらおうの、違うの。

松山総括課長。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） ただいまのご質問にお答えいたします。

質問項目の中で、あなたはご自分でごみの分別ができますかという質問項目がございました。242人の方が回答してございまして、できると回答した方が87人の36%、できないと回答した方が134人の55%ございました。ある程度収集してからこちらのほうでごみの分別をして、そうした上で二戸クリーンセンターに持っていかないと、受け入れてもらえないのかなというふうに思いまして、施設の建設も考慮しました。

それで、その都度分別して、その都度持っていければいいのですが、時間的な制約、それからその週、あまり収集がなかった場合、その都度持っていくのも非効率になりますので、ある程度ストックして、たまったら持っていく方式を考えたいというふうに考えておりまして、最低限の部分で必要なのかなと、雨風防げる分が必要かなというようなことでは考えております。

○委員長（中村正志君） 人件費が足りるのかな、人のほうが大変になって。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今のそのごみの問題ですが、確認だったのですが、生ごみは高齢者ごみ出し支援事業では、回収しないということですね。

〔「回収する」と言う者あり〕

○6番（館坂久人君） それは分かりました。

では、別な質問に入ります。クリーンアップデーの関係なのですが、毎年クリー

ンアップデートに私どもの集落は山内地区の集落、町内全域だと思うのですが、草刈りをやったり、ごみ拾いをやったりしているのですが、その件については以前に質問して、最近はお年寄り、高齢化が多くなって、非常に草刈りも、道路の草刈りも大変になって、非常に、しかも夏場で暑くて、そのほか蜂も出たりします。非常に高齢化とともに大変な作業になっていまして、それで前にもお願いしていましたが、私どもでは去年は除草剤を草刈りをやるよりは楽ではないかということで、除草剤をかけてやっていたのですが、そうしたら非常に草刈りより楽だと、草刈り作業もしなくてもいい、楽だなということで、やっぱりそういった除草剤の助成していただけないかなということで以前にも話ししたら、何か前向きな答弁をいただいたような気がしましたが、今年度からというのは、実施していただけるのかどうか。そうなってくれば、本当に高齢化して皆さんもう毎年年を取っていくわけですから、非常に大変だと思うのですが、何とかその件を要望に応じていただければと思います。いかがでしょうか。

- 委員長（中村正志君） クリーンアップデートに関して除草剤の助成。
休憩します。

午後 1時57分 休憩

午後 2時09分 再開

- 委員長（中村正志君） 全員おそろいのようなので、引き続き再開して審査に入りたいと思います。
先ほどのクリーンアップデートの除草剤の関係の答弁をお願いします。
橋場担当課長。

- 町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 先ほどの館坂委員の質問にお答えいたします。

昨年も同様の質問をいただきまして、その際に町道で高齢者の方等で刈れない部分があったら、道路管理者として町のほうでもそういう草刈りについては、協力したいという内容のご回答をさせてもらっていると思います。

館坂委員の言うとおりの、高齢化はもうどこの地区も進んでおりまして、それは部落の協働の作業等に支障があるということは、町のほうとしても承知しているところでございます。ただし、町民生活課の環境の担当課とすると、やはり除草剤につきましては、ちょっと使用につきましては、環境への影響等を配慮した上で使用を検討していただきたいということがありまして、もしそういうふうな形で除草剤とか、そういうものを利用したそういう除草活動をする場合には、こちらの主要施策にも載っていますけれども、共に支え合う安全・安心なまちづくり事業の中に、地域活動支援事業費補助金ということで、こちらの補助金を使っていただいて使った

除草剤などは補助金で助成してもらおうという方法もございますので、そちらについてもご検討いただくようによろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（中村正志君） クリーンアップデーに関しての独自の助成はなし。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 大変申し訳ありません。クリーンアップデーとしては、先ほど言った除草剤をまくという部分ではなくて、地域環境で出たごみ、缶、そういうものについては、積極的に回収したり、その作業に係るごみ袋とか、そういうものについてはご協力したいと思っていますけれども、今のところ除草剤については、ちょっとそこまでクリーンアップデーの中に入れるかどうかというのはまた、私の判断できないものでしたけれども、補助金のほうを使って活動していただきたいという回答にとどめました。うちのほうでも……

〔何事か言う者あり〕

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） よろしいですか。

○委員長（中村正志君） 館坂委員、よろしいですか。

○6番（館坂久人君） はい。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、一応ごみの部分については、し尿処理も含めて終わりにしたいと思います。

続いて、3項の水道費で、ここは水道事業会計のほうで質疑を受けたいと思いますので、ここは飛ばさせていただきます。

労働諸費である。

〔「特段ないです」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 特に説明はないですけれども、労働諸費について何か質疑があれば。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、これで衛生費のほうを終わります。

続けて、一応今日は3時をめぐりに進めたいと思います。

6款農林水産業費、1項農業費、農業費も結構ボリュームがあるので、農業委員会費は農業委員会費として進めたいと思いますので、何か一般質問の答弁漏れもあったということも含めて農業委員会費について補足説明があれば、お願いします。

江刺家局長。

○農業委員会事務局長（江刺家雅弘君） それでは、農業費の予算の説明に入る前に、一般質問で江刺家議員のほうから農業委員と最適化推進員の報酬について質問がございました。資料を持ち合わせておりませんでしたので、説明させていただきたいと

思います。いずれ農業委員、最適化推進員とも年額同額で24万1,000円となります。あと令和4年度の予算につきましては、担当課長のほうから説明したいと思います。

○委員長（中村正志君） 竹澤担当課長。

○産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） それでは、1目農業委員会費についてご説明申し上げます。

令和4年度につきましては2,216万円計上させていただいております。令和3年度と比較して56万3,000円の増となっております。増額となった主な内容でございますが、農地地図情報システムの改修費用として25万5,000円を新規に計上させていただいております。こちらは、従来から行っている農地利用状況調査の際に、今までは農地の地図を紙に印刷して、現地で調査結果を記入した後、役場に戻ってシステムに入力していたものを現地で直接タブレット端末に入力できるようにすることでペーパーレスと事務の省力化を図るものでございます。

また、農地の現地調査の困難な状況が多くなっていることから、農業委員会からの要望書にも記載がございました撮影用のドローンの機材の導入費用9万3,000円を新規に計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（中村正志君） 農業委員会費について説明いただきました。質疑等お受けしたいと思います。ドローンの話題もありますけれども、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 関連して出てくるかもしれませんけれども、では続いて次農業総務費、農業振興費、関係ある、2目、3目、4目、5目、6目まで……

〔「目ごとに」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 目ごとのほうがいいですか。では、2目の農業総務費、説明を、竹澤担当課長。

○産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） 2目の農業総務費についてご説明いたします。

昨年度、令和3年度と比較しまして305万円減額の5,239万円を計上させていただいております。減額につきましては、一般職の給与等によるもので、人件費以外の経常経費については、昨年度と同じ内容、同額で計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） では、農業総務費について質疑をお受けいたします。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 18節の負担金、補助金の関係、西部九戸漁業協同組合の関係、

これらの活動内容、今後の心配される事等があれば、報告、説明願いたいと思います。

- 委員長（中村正志君） 主立った活動内容、竹澤担当課長。
- 産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） 西部九戸漁業協同組合に対して補助金を30万円計上させていただいておりますが、内容につきましては、稚魚の放流及び小学生、子供たちの川での触れ合いの機会を行っていただいているものに対する補助金でございます。
- 委員長（中村正志君） 山本委員。
- 10番（山本幸男君） 補助金の額は昨年と同じだか。
- 産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） はい。
- 10番（山本幸男君） それから、川を取り巻く状況が大変とこの頃あまり、厳しいものがあって、簡単に言えば川に入って様々な魚と戯れるとかというような環境ではなくなったのではないかなというふうな感じをしていますが、どうですか、この組合は多分頑張っている組合だと思いますが、そういう川の水を取り巻く状況が変わったのかなというふうに私は認識を持っていますが、どうでしょうか。
- 委員長（中村正志君） 土木の関係でなく、川を取り巻く環境というのは、地形が変わるという意味……

〔何事か言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） 魚が、生き物が……
- 10番（山本幸男君） 鮎たちが元気に泳いでいますか。

〔何事か言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） 水質の関係、把握している分ではいいですから。
産業振興課総括課長。

- 産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 川の環境が非常に変わっているのではないかと
いうことですが、一時期、昔に比べますと、大分今少しよくなってきている
のではないかなというふうに感じております。あと川を守る会というような組織
もございまして、いろいろ活動してもらっていますけれども、それらに関して組合
側のほうで稚魚の放流ということで、放流して稚魚が全てそのまま生息しているの
かということまでは、それは調査はしておりませんが、いずれ子供たちを
通して、川との触れ合いというものを大事にもらうためにこういうふうな活動
をしてもらっているということで補助しているものでございまして、具体的な環境
につきましては、ちょっと申し訳ございませんが、お答えできません。よろしくお
願いします。
- 委員長（中村正志君） 山本委員。
- 10番（山本幸男君） 頑張ってください。というのは、昔と違って釣り人、鮎を釣る
人とか、まず魚を捕る人の姿が正直見えない。川に入っても、昔のきれいな石が見

えないとかいうふうな形で誰かが勇気を出して時間を取って触れ合わないと、川も大変だなというふうな感じを持っていますので、頑張ってもらいたいと、そう思っております。それで、補助金は要望に応じてくれますか。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 去年だか、一昨年だか……

○産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） 額については、昨年度と同額でございますが、西部九戸漁業協同組合のほうからは増額等のお話は特にいただいておりませんので。

○委員長（中村正志君） 去年だか一昨年上がったはずです。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、ここは終わりにして、次、農業振興費、竹澤担当課長。

○産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） 3目農業振興費の農政企画担当分についてご説明させていただきます。

議案第9号関係の関係資料のほうでご説明させていただきたいと思えます。

○委員長（中村正志君） 関係資料というのは、ナンバー何ぼだっけ。

○産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） 重点施策・主要事業等の4番の資源を生かした地域産業のまちづくりということで1行目の農業次世代人材投資事業150万円を計上しております。この事業につきましては、全額国庫補助でございます。新規就農者及び経営継承者の増加を図るため、経営が不安定な就農初期の5年間の所得を確保するために給付金を給付する事業でございます。こちらの事業でございますが、令和4年度に事業の見直しが行われる予定でございますので、計上した150万円につきましては、過年度の採択者1名分の給付金となっております。

次の親元就農給付金432万円でございます。こちら町単独の事業でございます。町の農業振興の中核となる担い手の確保、育成を図るために国庫補助事業等の要件に該当しない新規就農者の方の安定した農業経営とゆとりある生活基盤の確立を支援するための給付金を給付する事業でございます。1件72万円の6件で432万円を計上しております。

農政企画担当分は以上でございます。

○委員長（中村正志君） 鶴飼担当課長。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 3目農業振興費の農林振興担当分を説明いたします。

ほとんどの補助事業は、継続事業でございます。その中で新規事業といたしまして、環境に優しい農業の推進を目指し、生分解性マルチ購入費の助成を行う生分解性資材普及拡大事業費補助金137万1,000円を予算計上いたしました。これ

は、生分解性マルチの購入費の20%を助成するものでございます。

また、重点施策として記載のありますいわて地域農業マスタープラン実践支援事業費補助金といたしまして2,006万円を計上しております。これは、令和3年度の当初予算に比べ、事業者からの事業要望の増加が多かったことから1,325万5,000円の増額となっております。内容につきましては、野菜、花卉、葉たばこ、ホップ、それぞれの農家からの資材や機械導入等の事業要望があり、県が3分の1、町が6分の1の助成を行い、事業を行うものでございます。

以上でございます。

- 委員長（中村正志君） 農業振興費の説明は終わりました。結構補助事業等がいっぱいある内容となっております。質疑、意見等も含めてありましたら、お願いいたします。

江刺家委員。

- 3番（江刺家静子君） 軽米町工芸作物等生産振興事業補助金という項目があります。324万円あります。昨年度で葉たばこ生産をやめた農家が30戸ぐらいあったと聞いておりますが、葉たばこの収入というのは、安定した収入で今までずっとやってこられたと思うのですが、この方々がこれからどういう作物を栽培していくのか。これから生産活動について何か町として指導していくとか、方針とかありましたらお聞きしたいと思います。

- 委員長（中村正志君） 鶴飼担当課長。

- 産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 葉たばこの廃作対策につきましては、県と農協等と一緒に検討しておりますが、いわて地域農業マスタープランの事業を活用して、ネギ等の生産資材について助成してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 委員長（中村正志君） 上山委員。

- 1番（上山 誠君） 前のやつでも出ていましたが、鳥獣被害防止対策支援事業補助金とか、あとそれにて似ている軽米町電気柵等設置補助金、これも同じような鳥獣被害の対策だと思うのですが、この対策の資金がちょっと思ったより、これからもっと増えてくるから増額しておいたほうがいいのではないかなと思うのですが、足りないときは、また予算を取ってくれるつもりではいる。あと被害のさっき聞いたので、そこはそれなりにやってくれると。

- 委員長（中村正志君） 鳥獣対策の支援について。

鶴飼担当課長。

- 産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 鳥獣被害防止対策事業費補助金といたしまして10万円計上してございます。これは、狩猟免許、第1種5万円、わな猟の

免許1万円を助成して対策しようとするものでございます。また、電気柵設置補助金につきましては、購入費の2分の1、上限10万円の補助を行っております。今年度4件の申請がございました。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 増額。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 増額につきましては、今後の状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 補正で対応するという。

大村委員。

○7番（大村 税君） 関連でございますが、鳥獣被害対策実施隊員の報酬でございますが、これは5年か6年前に報酬を1人5万円の15万円というような部分で、その部分に対しての隣接市町村のあれが私の知り得るのには、軽米町が一番低いというように会員の方が言われております。先ほど来、熊、イノシシあるいは鹿が町内で被害が増えてるとというような状況の中で、果たして従来の15万円でいいのか、その辺を検討、どのような予算計上を想定したのかお伺いしたいと思います。やはりこれは、増えてくれば対策を講じなければならないなど、自分が思うことから回答を願いたいと、このように思います。

○委員長（中村正志君） 鶴飼担当課長。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 鳥獣被害対策員の報酬につきましては、1回5,000円の報酬となっており、そのほかに費用弁償といたしまして、1回当たり2,400円。パトロール、あと捕獲に対する費用弁償を行っております。報酬に対しましては、近隣市町村の状況を見ながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 大村委員。

○7番（大村 税君） そうすれば、被害対策の観点から隣接市町村の状況を見ながら増額ということも考えられるのですか。

○委員長（中村正志君） 鶴飼担当課長。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 被害の状況、回数等も勘案しながら増額も検討したいと考えております。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

西館委員。

○2番（西館徳松君） 葉たばこの廃作した後の相談は、二戸の振興局のほうでやっているようですが、それで新しくネギとか、何とか新しくやりたいとって補助の話、

振興局のほうに行ったら、そっちは各市町村の農業委員会、産業振興課のほうでやっってくださいと言われ、せっかく、要するに軽米町の葉たばこをやっている人が相談に行けば、こっちに帰ってくる、要するに軽米町と振興局の連絡はどうなっているのか、それだけ聞きたいのですけれども。

○委員長（中村正志君） 鶴飼担当課長。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 葉たばこの廃作会議につきましては、今年度3回ほど二戸管内の市町村、農協、普及所、二戸農林振興センター等を交えて開催しております。最後に開催したのは1月でございまして、その後どのような作物を作付したいかというふうな希望を取って、普及センターのほうで取っているということでございました。その後の連絡は、申し訳ございませんが、普及センターのほうからない状況でございます。

○委員長（中村正志君） 西館委員。

○2番（西館徳松君） ただ、町内の廃作した人が、要するに補助金の話が出てくれば、軽米町のほうの産業振興課に相談してくださいという、町は結局全然連携が取れていないということでしょう。たしか振興局に行った人は多分1件、産業振興課に振興局のほうから連絡があったと思いますが、そういうのの対応はどういうふうになっていますか。

○委員長（中村正志君） 県との連携、あっちに行け、こっちに行きしていると。鶴飼担当課長。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 廃作会議の中では、窓口は農協でお願いしたいというふうなことでしゃべっていたのですが、市町村のほうには相談も正直ございまして、普及センターからの連絡もないような状況でございます。

○委員長（中村正志君） 西館委員。

○2番（西館徳松君） 振興局のほうでは、町と相談してくださいと言われたと来ているわけだ。なので、そこら辺はどうなっているか。ただ、農協に任せ切りなのか、ただ向こうには補助の話相談したら、町に行って相談してくださいと言われたと、個人名もしゃべってもいいけれども。

○委員長（中村正志君） 江刺家総括課長。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 貴重なご意見をいただきました。いずれそのようなたらい回しのようなことがあってはならないのではないかと私は考えます。なので、いずれこういうふうなお話もあったということは、関係機関、振興局、JAのほうにもきちっと連絡をして、いずれ実際補助金、例えば機械だとか、何らかの補助金を交付するのは、町のほうが窓口になるので、恐らく何かほしい、こういうふうな補助をしていただきたいと、例えば県のほうに相談して、いや、そのことは町に行ってくださいというような形でそういうふうな流れになったのかと思います。

いずれおっしゃった方の説明の仕方もちよっと不十分だったのか、いずれ補助金の窓口は軽米町になるので、なのでいずれやむなく廃作をした方々ですので、そのようなことがないように関係機関にも強く働きかけて話合いをして進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 葉たばこの関係について、今議論がされておりますが、まず大変と関心がある、どうなるかと、どこに、葉たばこを転じて何になるのかという関心が心配になっております。そこで、先ほど担当課の答弁は、葉たばこの耕作していた30戸はネギとしゃべった。そういうことで、基本的にはネギということで転作を考えていることですか、役場は。当局は。生産者は。町長は。

○委員長（中村正志君） 鶴飼担当課長。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 葉たばこの廃作につきましては、二戸の推奨品目がネギ及びピーマンというふうになっております。その中からどちらかというか、そのほかの作物でもよろしいのですが、自分で転作していくものだと考えております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 分かりました。私も別に情報を持っているわけでもないし、また指導するだけの知識も何もありませんので、頑張ってもらいたい、そう思います。ただ、休憩してもらいたい。

○委員長（中村正志君） では、休憩します。

午後 2時39分 休憩

—————
午後 2時40分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

○10番（山本幸男君） ちょっと私先走った考えで大変失礼いたしました。大規模園芸施設につきましては、どこの場所で質問すればいいのだから……

○委員長（中村正志君） 大規模園芸は、後で資料が出ていますので。

○10番（山本幸男君） あと重ねて葉たばこも大変と減反しましたが、ホップもそういう流れになっている。そのことはどうですか、町長の施政方針演述の中でも特別それに触れたような項目がなかったように思っておりますが、軽米町の地域としては大変と大きいと私は思っておりますが、ホップ、葉たばこの減反に伴う軽米の農業政策の方向性ということについて何かメッセージがありませんか、あってしかるべきだと思います。

○委員長（中村正志君） ホップも少なくなっている現状で今後の農業施策ということだと思いますが。

鶴飼担当課長。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 葉たばこ、ホップにつきましては、軽米町工芸作物等生産振興事業補助金ということで堆肥の補助とか、立ち枯れ病の補助ということで、今年度も324万円の助成を検討しております。今後につきましても、農家が少なくならないように継続して支援してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） ホップも。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） ホップも一緒……

○委員長（中村正志君） 工芸作物の中にホップも入っている……

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） ホップも一緒に入っております、対策の中に。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） ただ、耕作者が減らないように引き続き支援していきたいというふうなことは分かりますが、ここまで来て実際はそういう現状を維持するということはなお一層人の努力がないと……終わってしまうというふうな感じを持ちますので、そんな面でもまず一段と力強い援助をしながら行わなければならないと考えますが、いかがですか。

○委員長（中村正志君） 江刺家総括課長。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまの件につきましてはですけども、葉たばこについては、全国的に健康志向ということでは、廃作を進めていると、JTのほうであれだ。しかしながら、葉たばこの農家のことについてもいずれ支援していかなければならないと考えております。

また、ホップにつきましても、同様でございます。いずれ全てのこれからの農業というのは、働き手が高齢化していく、なかなかホップのほうにもお聞きしますと、働き手が高齢化していて、来年頼めるのか、頼めないのか、非常に不安だというような声も聞いております。そこで総務課の事業のほうで今年度協力隊を2名、ちょっと触れたと思うのですが、ホップに関する協力隊も2名の方を今募集中ということで、何とかこれを起爆剤として後継者育成のほうにつながっていければよいのではないかと考えているところでございます。

また、ホップのほうでも2つの農家では、いずれ自分たちで持っている施設もそのまま、例えば協力隊で来る方がいて、ホップに興味があってやっていただければ、

そのまま施設を継承したいというふうなご意見も伺っております。なので、何とか今募集中でございますけれども、ホップのほうにも興味を持った方が何とか来られればいいのかと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 大村委員。

○7番（大村 税君） 先ほどの今までのに関連してお尋ねしたいと思います。私前の12月の定例会において、廃作葉たばこ農家の支援策を町で計画的に速急に立てて、廃作農家と膝を交えて今後の軽米の畑作振興をどうするべきかという基本計画をやっていく時期ではないですかと私は問いました。そのときは、前向きに取り組みます。また、農協との云々かんぬんというのだけでも、今も振興局あるいは農協に行けば、まず振興局、振興局に行くと軽米の自治体というようなたらい回しということも今お話しいたきましたので、一体軽米町の葉たばこ廃作農家の収入は1億5,000万円強です。大変と経済的に落ち込むわけです。その経済を落ち込まないような対策を、やはり町としても基本計画を生産者と向き合ってやるべきだということを主張しましたし、そういうことがあってしかるべきだと思いますが、ただ補助金はあげます、園芸施設の資材をあげますではなくて、やはり軽米町としても葉たばこに近いというふうなことは、恐らくないと思います、作物として。しからば3分の1ぐらいの収入を得るのを、やはり町としてもいろいろな先進地のデータを収集して、こういうのはどうですか、こういうのどうですかというような相談をやりながら、それに対して県の制度資金はどうあるべきか、そういうのを検討して、やはり軽米町の基本的な160町歩余りの廃作面積を遊休農地にしないで所得を上げる施策を考えるべきだと思いますが、そういう検討がなされてあったのか。

今聞くと、ないような感じですので、今でも遅くないと思いますので、やはりそういった先進地の農産地の生産状況などを収集して、まずこういうのはどうですかというのを、窓口は町ですので、補助金云々かんぬんではなくて、こういう作物はいかがですかとか、こういう作物はこれから伸びていくというようなところをつかみながら1億5,000万円強の収入源がなくなると大変だと思いますし、町としても経済的に、また個人としても大変家計としては苦しい状況にあると思いますので、その辺は深刻に捉えて検討してみてもいいと思いますが、いかがですか。相談に来てではなくて、町で相談を持ちかけて計画を立てるべきと、このように思います。

○委員長（中村正志君） 江刺家総括課長。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまの大村委員のご指摘のとおりだと考えております。ただ、いずれこちらのほうにも廃作の情報が入った、いずれ葉たばこ組合でJTのほうから寸前になって例えば廃作をこのぐらいの面積をやりたいというような緊急的なものでございました。あとは、廃作を決意した方々には、もう既

に高齢化でちょうどいいタイミングだったという方もいらっしゃいます。ただ、若手の方も確かにいらっしゃいます。若手の方は、先ほど担当課長が申し上げましたとおり、例えばネギのほうにも転換してやっていくということで決めた方も中にはいらっしゃいます。

ただ、そのほかの方々も、どのように考えているのかというふうなところでございますけれども、いずれピーマン、ネギということでも、いずれこれまで葉たばこを作付した人がネギ、ピーマン、なかなか手間のかかる作業だし、はっきり言ってこれが高収益作物につながるのかなというふうな部分もございましたので、当初はJ Tのほうで、いずれアンケートを実施して、例えばそういうふうな情報を町のほうに流すので、対応を検討していただきたいということだったのですが、なかなかその辺の連携がうまくとれていなかったというのは、これはこれでまたひとつ事実でございますので、何とかこちらのほうでも廃作した方々に再度きちんと聞き取りをしながら方向性についてアドバイスなり、支援なりを検討していきたいと考えております。

○委員長（中村正志君） 大村委員。

○7番（大村 税君） 前向きなお答えをいただきましてありがとうございます。まず一つ例を、私の認知している例でございますけれども、今国におきましても、みどりの食料システム戦略の執行に入っております。というのは、2050年までにゼロという、25年までに半分まで減らす、その推進に努力する市町村には、それなりの交付金が上乗せで来るというふうな情報を私は耳にし、見ておりますが、そういうようなことをちょっとヒントにして、農家の方々にも相談したらいかがでしょうか。

というのは、今までのような化学肥料を使っただけの作物ではなくて、化学肥料を半減あるいは薬剤半減、そういうものを国でも自治体の公共施設あるいはそういうところの食材に多く使う自治体に対しても交付金が支給されるというふうな制度だなと私はそのように思っておりますが、そういうことをもう一つ考慮に入れて農家と向き合ってほしいと、このように思いますので、コメントがあったらお願いします。

○委員長（中村正志君） 江刺家総括課長。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 貴重なご意見をいただきました。いずれそういった事業もあるというふうなことでございますので、幅広く情報を収集して、検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今葉たばこの話をいろいろやっておりますが、先ほど課長は、人がなかなか頼めないというふうな話、課題として提起したわけですが、そのほかに

もいろいろ課題はあって、やっぱり先ほど地域おこし協力隊、募集してそっちのほうをやっていただくというようなお話だったのですが、あと一つの大きな問題があるのですが、ホップの場合は。というのは、観音林にあるホップ工場、あそこの老朽化の問題が一番大きなテーマだと思いますけれども、それとその老朽化の問題と、生産コスト、例えばあそこはもう30年前の10分の1の耕作者で賄っているわけで、その当時は生産経費を生産する人で案分して経費を引いて、その売上げをもらっていたわけですが、その部分が、もう生産者がぐんと減ってきたものですから、そうすると工場を動かす経費というのは、ずっと昔から変わっていないわけです、生産者は減ってきて。結局減ってくる、減産をする、そうすると、ぐっと経費が高くなるわけです。やっぱりその辺が協力隊を募集をするのも大事ですが、そういった生産費をちょっと調査して、去年、おとしあたりまで、3年、4年ぐらい前まで遡って生産費を調査して、やっぱりそっちのほうのホップ工場は、老朽化対策、生産者の戸数減による生産費の上昇、これらをもう少し課内で、産業振興課内で調査して、どういった助成がいいのか、今のホップセンターは、もう50年前の施設ですから、今の状態は生産者自身が本当に駄目なら鉄工所とか頼んだり、部品頼んだり、ほとんど自前で溶接したりとか、部品作ったりやっているわけです。ですから、そういった状況でぎりぎりもうあの工場で行っているわけですから、ほとんどの機械は傷んでいると思うのです。その辺を詳細な調査をして、どういった助成が必要なのかということも精査しながら助成を考えていったほうがいいのかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○委員長（中村正志君） 江刺家総括課長。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 館坂委員のおっしゃるとおりでございます。地域おこし協力隊を募集するに当たって、ホップの農家の方に今の現況というふうなことを確認したら、施設の老朽化だとか、維持費もかかるというようなこともお話は聞いておりました。いずれそれらの対策的な部分も必要だよと、それ以前に、いずれ後継者がなくなっている、働き手がなくなっている、うちの施設をそのまま継承してもいい、誰かやっていただけの方があればというふうなことをお話を聞いた中で、まずは何とか、地域おこし協力隊の募集に誰も来ないという事態になれば、これは別ですけれども、いずれ農業全体を見て、同じような課題が非常に多々あるなと思っておまして、地元の若い方で農業後継者が出てくるようであればいいですけれども、やっぱり収益の部分でなかなか農業後継者が見つからない。大規模に行っている農家の方もいらっしゃいますけれども、いずれよその方が来て、何とか軽米町の農業、ホップに興味を持ってきた、ホップだけでも、1つでこれだけで収益を取るというのもまた難しいとおっしゃるので、ホップ、冬場とかというのは、特にあまり作業がないと聞いておりましたので、例えば地域おこし協力隊の方

が来たのであれば、様々な農業分野のことのほうも体験してもらいながら、まずそっちはそっちで育てていきたいと思っておりますし、今おっしゃいましたホップの施設の老朽化の部分等についても、いずれ様々状況、情報等をきちっと再度確認しながらどういうふうな事業があるのか、それについては検討してまいりたいと思います。

○委員長（中村正志君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 十分検討していただきたいと思いますが、それでホップの観音林のほうなのですが、生産者が減反をして、減反をしたところに若い人が来てやっているところもあるようですが、その今取組をやった方が何か従来の生産方式ではないみたいな話、例えばホップのつるが伸びてくればつる下げとかやったり等いろいろやっているのですが、つるが伸びてきても、つる下げをやらないとか、経費がかからない作付、生産体系でやっているみたいなのですが、ですから、今までも労力がかからない生産方式というか、仕立て方というか、そういうものを少しほかの先進地のほうからの情報収集しながら、どのようなこれからの栽培方法があるのか、今より経費がかからない栽培方法があるのか、ちょっとその辺も調べていけばいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（中村正志君） 江刺家総括課長。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 大変申し訳ございません。なかなか生産的な技術的な部分については、どういうふうになればホップが育ってどうなるかというようなのは具体的に私そこまで存じませんけれども、いずれホップ組合とか、ホップを生産している農家もありますので、どういった栽培方法、経費のかからない栽培方法等があるのであれば、そういった部分も勉強しながら、それが軽米に向いているのかどうなのかというのはまたあれですけれども、いずれ地域おこし協力隊の方には、2名の方とおっしゃいましたけれども、その2名の方がどういった栽培方法をしているのか、私もそこまでは把握しておりませんが、その2名の方がいずれ栽培方法やら何やらを周知、伝授していきたいということでしたので、いずれそういうふうな栽培方法もあるというのであれば、その辺についても調査してまいりたいと思います。

○委員長（中村正志君） まだあるかと思いますがけれども、まずお約束の時間になりましたので、取りあえずここはまだ終了はしません。農業振興費については、町の基幹産業である農業振興でございますので、明日ももっともっと議論していただいて、時間を取りたいと思いますので、今日はこれで終わりますけれども、引き続き農業振興費から再開させていただきたいと思います。

◎散会の宣告

○委員長（中村正志君） 本日はこれで終わります。苦勞さまでした。

（午後 3時02分）